

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月31日
【計算期間】	第2期中（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）
【ファンド名】	シティ・インベストメント・トラスト（ケイマン）－ テンプルトン世界債券ファンド 外貨建てシリーズ （Citi Investment Trust (Cayman) - Templeton Global Bond Fund Foreign Currency Series）
【発行者名】	シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・ リミテッド （Citigroup First Investment Management Limited）
【代表者の役職氏名】	取締役 ソン・リ （Song Li, Director）
【本店の所在の場所】	香港、セントラル、ガーデン・ロード3、シティバンク・プラザ、 シティバンク・タワー50／F （50/F, Citibank Tower, Citibank Plaza, 3 Garden Road, Central, Hong Kong）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三浦 健 同 白川 剛士
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

シティ・インベストメント・トラスト（ケイマン）ーテンプレートン世界債券ファンド 外貨建てシリーズ（以下、「ファンド」または「サブ・ファンド」といい、シティ・インベストメント・トラスト（ケイマン）を「トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（平成27年1月末日現在）

資産の種類	発行地	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルグ	55,434,663.45	100.06
現金・その他の資産（負債控除後）		－35,710.80	－0.06
合計 （純資産価額）		55,398,952.65 （約6,551百万円）	100.00

（注1）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注2）米ドル、豪ドルおよびユーロの円換算額は、便宜上、それぞれ平成27年1月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝118.25円、1豪ドル＝92.06円、1ユーロ＝133.88円）による。以下同じ。

（注3）サブ・ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されているが、米ドル建て受益証券、豪ドル建て（ヘッジあり）受益証券およびユーロ建て（ヘッジあり）受益証券は、それぞれ米ドル建て、豪ドル建ておよびユーロ建てのため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り米ドル、豪ドルまたはユーロをもって行う。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合、四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

平成27年1月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

<米ドル建て受益証券>

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(円)
平成26年2月末日	48,003,100.77	5,676,367	10.114	1,196
3月末日	47,925,963.26	5,667,245	10.239	1,211
4月末日	47,269,951.48	5,589,672	10.281	1,216
5月末日	48,456,644.89	5,729,998	10.486	1,240
6月末日	47,204,495.18	5,581,932	10.495	1,241
7月末日	47,992,583.29	5,675,123	10.531	1,245
8月末日	48,080,777.03	5,685,552	10.562	1,249
9月末日	48,101,819.42	5,688,040	10.473	1,238
10月末日	48,313,198.43	5,713,036	10.522	1,244
11月末日	47,185,457.56	5,579,680	10.534	1,246
12月末日	45,423,922.63	5,371,379	10.243	1,211
平成27年1月末日	44,275,307.85	5,235,555	10.301	1,218

(注) 平成26年6月末日および12月末日の純資産価額および1口当たり純資産価格の財務書類（ファンドの経理状況）記載の数値との差異は、一定の調整の結果生じている。以下同じ。

＜豪ドル建て（ヘッジあり）受益証券＞

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	(豪ドル)	(千円)	(豪ドル)	(円)
平成26年2月末日	13,634,261.82	1,255,170	10.189	938
3月末日	13,880,254.48	1,277,816	10.329	951
4月末日	13,376,240.67	1,231,417	10.382	956
5月末日	12,005,449.37	1,105,222	10.606	976
6月末日	12,233,407.51	1,126,207	10.629	979
7月末日	12,504,537.00	1,151,168	10.680	983
8月末日	12,726,614.81	1,171,612	10.731	988
9月末日	12,074,026.68	1,111,535	10.670	982
10月末日	11,727,288.49	1,079,614	10.740	989
11月末日	11,554,038.38	1,063,665	10.771	992
12月末日	10,976,744.91	1,010,519	10.496	966
平成27年1月末日	10,732,808.67	988,062	10.584	974

＜ユーロ建て（ヘッジあり）受益証券＞

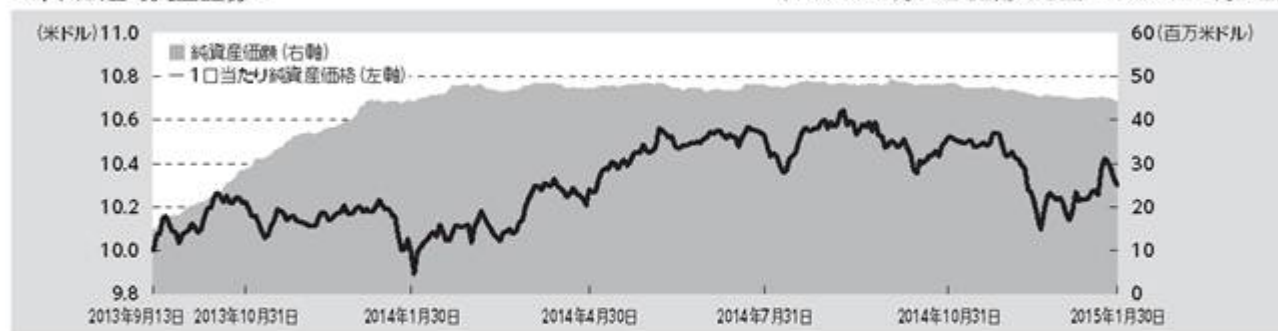
	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(円)
平成26年2月末日	2,304,073.40	308,469	10.096	1,352
3月末日	2,339,201.38	313,172	10.213	1,367
4月末日	2,198,037.13	294,273	10.250	1,372
5月末日	2,254,332.07	301,810	10.459	1,400
6月末日	2,461,316.80	329,521	10.463	1,401
7月末日	2,664,386.04	356,708	10.496	1,405
8月末日	2,776,392.89	371,703	10.525	1,409
9月末日	2,654,029.74	355,322	10.438	1,397
10月末日	2,673,230.20	357,892	10.482	1,403
11月末日	2,638,162.49	353,197	10.490	1,404
12月末日	2,393,190.42	320,400	10.201	1,366
平成27年1月末日	2,438,858.08	326,514	10.253	1,373

<参考情報>

純資産価額および受益証券1口当たり純資産価格の推移

<米ドル建て受益証券>

(平成25年9月13日(運用開始日)～平成27年1月末日)



<豪ドル建て(ヘッジあり)受益証券>

(平成25年9月13日(運用開始日)～平成27年1月末日)



<ユーロ建て(ヘッジあり)受益証券>

(平成25年9月13日(運用開始日)～平成27年1月末日)



②【分配の推移】

該当事項なし。

③【収益率の推移】

<米ドル建て受益証券>

期間	収益率（注）
平成26年2月1日～平成27年1月末日	3.13%

<豪ドル建て（ヘッジあり）受益証券>

期間	収益率（注）
平成26年2月1日～平成27年1月末日	5.42%

<ユーロ建て（ヘッジあり）受益証券>

期間	収益率（注）
平成26年2月1日～平成27年1月末日	2.83%

（注）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

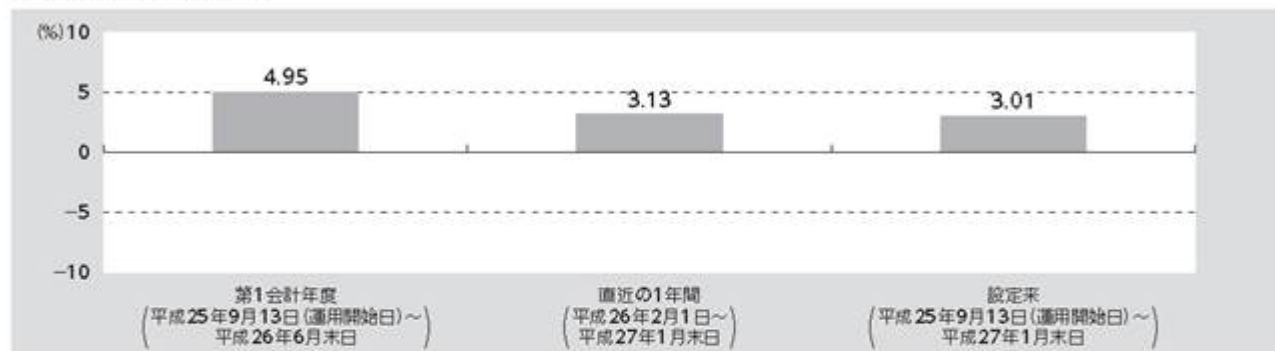
a＝上記期間末の1口当たり純資産価格（上記期間の分配金（税引前）の合計額を加えた額）

b＝上記期間の直前の営業日の1口当たり純資産価格（分配落の額）

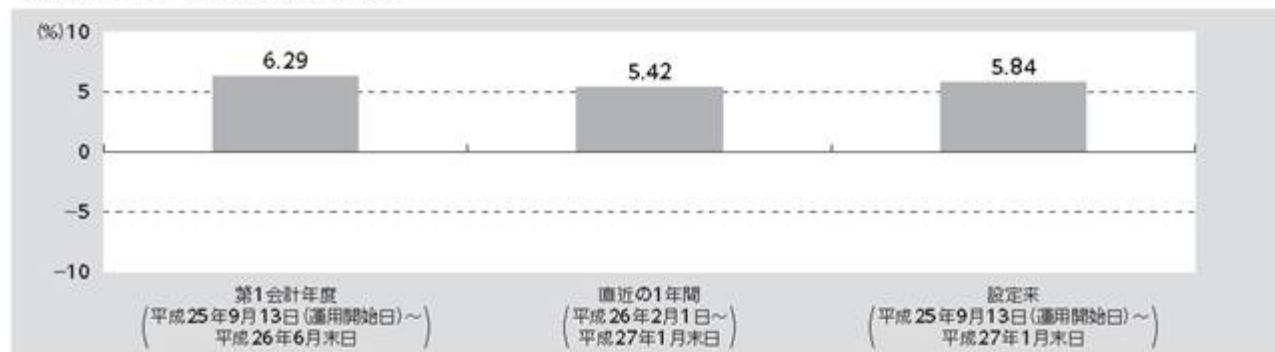
<参考情報>

収益率の推移

<米ドル建て受益証券>



<豪ドル建て(ヘッジあり)受益証券>



<ユーロ建て(ヘッジあり)受益証券>



(注) 収益率(%)=100×(a-b)÷b

a = 会計年度末(または上記期間末)の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金(税引前)の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度の直前の会計年度末(または当該期間の直前の営業日)の1口当たり純資産価格(分配前の額)

(第1会計年度および設定来の場合、1口当たり当初発行価格(米ドル建て受益証券:10米ドル、豪ドル建て(ヘッジあり)受益証券:10豪ドル、ユーロ建て(ヘッジあり)受益証券:10ユーロ))

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

2【販売及び買戻しの実績】

平成27年1月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに平成27年1月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

<米ドル建て受益証券>

販売口数	買戻口数	発行済口数
1,820,202.824 (1,820,202.824)	1,965,222.838 (1,965,222.838)	4,298,204.868 (4,298,204.868)

<豪ドル建て（ヘッジあり）受益証券>

販売口数	買戻口数	発行済口数
392,029.356 (392,029.356)	700,833.427 (700,833.427)	1,014,049.311 (1,014,049.311)

<ユーロ建て（ヘッジあり）受益証券>

販売口数	買戻口数	発行済口数
98,012.468 (98,012.468)	73,709.331 (73,709.331)	237,875.997 (237,875.997)

（注）括弧内の数字は、本邦内における販売口数、買戻口数および発行済口数を表す。

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、香港における諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。（ただし、円換算部分を除く。）これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成27年1月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝118.25円、1豪ドル＝92.06円および1ユーロ＝133.88円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

（１）【資産及び負債の状況】

財政状態計算書

2014年12月31日現在

(表示：米ドル)

		2014年12月31日 (未監査)		2014年6月30日 (監査済)	
	注	米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
流動資産					
現金および現金同等物	3	667,792	78,966	1,323,134	156,461
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4	57,385,736	6,785,863	61,259,394	7,243,923
受益証券保有者に対する債権	5	313,731	37,099	661,912	78,271
資産合計		58,367,259	6,901,928	63,244,440	7,478,655
負債					
流動負債					
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	4	33,119	3,916	221	26
未払費用およびその他債務		38,051	4,500	81,671	9,658
受益証券保有者に対する債務	6	897,444	106,123	2,027,963	239,807
負債合計		968,614	114,539	2,109,855	249,490
受益証券保有者に帰属する純資産	10	57,398,645	6,787,390	61,134,585	7,229,165
発行済受益証券数合計					
豪ドル建て(ヘッジあり)					
クラス		1,043,228口		1,150,986口	
ユーロ建て(ヘッジあり)					
クラス		234,592口		235,239口	
米ドル建てクラス		4,435,552口		4,413,181口	
受益証券1口当たり純資産価格					
豪ドル建て(ヘッジあり)					
クラス		10.520豪ドル	968円	10.595豪ドル	975円
ユーロ建て(ヘッジあり)					
クラス		10.225ユーロ	1,369円	10.415ユーロ	1,394円
米ドル建てクラス		10.266米ドル	1,214円	10.485米ドル	1,240円

8 ページから38ページ(訳注：原文のページ)の注記は本中間財務書類の一部である。

包括利益計算書

2014年7月1日から2014年12月31日までの期間

(表示：米ドル)

		2014年7月1日から 2014年12月31日までの期間 (未監査)		2013年8月5日(設立日)から 2013年12月31日までの期間 (未監査)	
	注	米ドル	千円	米ドル	千円
受取利息	7	744	88	1,605	190
損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る未実現(損失)/利益	8	(2,724,664)	(322,192)	311,948	36,888
正味為替差益		20,633	2,440	97,273	11,503
(損失)/収益合計		(2,703,287)	(319,664)	410,826	48,580
管理会社報酬	11	(49,729)	(5,880)	(19,009)	(2,248)
受託会社報酬	11	(5,255)	(621)	(3,390)	(401)
管理事務代行会社、名義書換代理人および保管会社報酬	11	(18,648)	(2,205)	(7,879)	(932)
販売会社報酬	11	(233,103)	(27,564)	(89,107)	(10,537)
代行協会員報酬	11	(3,108)	(368)	(1,188)	(140)
サービス・プロバイダー報酬	11	(24,864)	(2,940)	(9,505)	(1,124)
設立費用	2(h)	73,058	8,639	(110,000)	(13,008)
監査報酬		(26,487)	(3,132)	-	-
その他		(5,242)	(620)	(16,979)	(2,008)
営業費用合計		(293,378)	(34,692)	(257,057)	(30,397)
運用による受益証券保有者に帰属する純資産の変動および当期包括利益合計		(2,996,665)	(354,356)	153,769	18,183

8 ページから38ページ(訳注：原文のページ)の注記は本中間財務書類の一部である。

受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書

2014年7月1日から2014年12月31日までの期間

(表示：米ドル)

	2014年7月1日から 2014年12月31日までの期間 (未監査)		2013年8月5日(設立日)から 2013年12月31日までの期間 (未監査)	
	米ドル	千円	米ドル	千円
2014年7月1日/2013年8月5日(設立日)現在残高	61,134,585	7,229,165	-	-
受益証券保有者との取引				
受益証券の販売				
豪ドル建て(ヘッジあり)クラス	2,369,044	280,139	11,738,146	1,388,036
ユーロ建て(ヘッジあり)クラス	485,985	57,468	2,571,018	304,023
米ドル建てクラス	8,240,733	974,467	43,653,815	5,162,064
	11,095,762	1,312,074	57,962,979	6,854,122
受益証券の買戻し				
豪ドル建て(ヘッジあり)クラス	(3,359,158)	(397,220)	-	-
ユーロ建て(ヘッジあり)クラス	(466,878)	(55,208)	-	-
米ドル建てクラス	(8,009,001)	(947,064)	(1,116,648)	(132,044)
	(11,835,037)	(1,399,493)	(1,116,648)	(132,044)
受益証券保有者との取引合計	(739,275)	(87,419)	56,846,331	6,722,079
運用による受益証券保有者に帰属する純資産の変動および当期包括利益合計	(2,996,665)	(354,356)	153,769	18,183
12月31日現在残高	57,398,645	6,787,390	57,000,100	6,740,262

8 ページから38 ページ(訳注：原文のページ)の注記は本中間財務書類の一部である。

キャッシュ・フロー計算書

2014年7月1日から2014年12月31日までの期間

(表示：米ドル)

注	2014年7月1日から 2014年12月31日までの期間 (未監査)		2013年8月5日(設立日)から 2013年12月31日までの期間 (未監査)	
	米ドル	千円	米ドル	千円
営業活動				
運用による受益証券保有者に帰属する純資産の変動および当期包括利益合計	(2,996,665)	(354,356)	153,769	18,183
調整：				
受取利息	(744)	(88)	(1,605)	(190)
運転資本変動前営業(損失)/利益	(2,997,409)	(354,444)	152,164	17,993
損益を通じて公正価値で測定する金融資産の減少/(増加)	3,906,556	461,950	(53,386,997)	(6,313,012)
未払費用およびその他債務の(減少)/増加	(43,620)	(5,158)	100,214	11,850
利息受取額	744	88	1,605	190
営業活動から生じた/(に使用した)正味現金	866,271	102,437	(53,133,014)	(6,282,979)
財務活動				
受益証券の販売による収入	11,443,943	1,353,246	54,309,529	6,422,102
受益証券の買戻しに係る支払額	(12,965,556)	(1,533,177)	(1,116,648)	(132,044)
財務活動(に使用した)/から生じた正味現金	(1,521,613)	(179,931)	53,192,881	6,290,058
現金および現金同等物の純(減少)/増加	(655,342)	(77,494)	59,867	7,079
2014年7月1日/2013年8月5日(設立日)現在の現金および現金同等物	1,323,134	156,461	-	-
12月31日現在の現金および現金同等物	667,792	78,966	59,867	7,079

3

8 ページから38ページ(訳注：原文のページ)の注記は本中間財務書類の一部である。

[次へ](#)

中間財務書類に対する注記

(表示: 米ドル)

1 概要

シティ・インベストメント・トラスト(ケイマン)(以下「トラスト」という。)は、管理会社としてのシティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド(以下「管理会社」という。)と受託会社としてのCIBC・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。) (以下あわせて「経営陣」という。)の間で2008年10月21日付の信託証書によりケイマン諸島の信託法に基づいて免除信託として設立されたアンブレラ型ユニット・トラストである。トラストは、2008年10月27日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づいて登録された。テンプレート世界債券ファンド 外貨建てシリーズ(以下「サブ・ファンド」という。)は2013年8月5日に設立された。サブ・ファンドの最初の取引日は2013年9月17日であった。

サブ・ファンドの投資目的は、インカム・ゲイン、キャピタル・ゲインおよび通貨の利益を統合したトータル・リターンを最大化することである。サブ・ファンドは、テンプレート・グローバル・ボンド・ファンド(以下「マスター・ファンド」という。)の米ドル建て投資証券クラスに主に投資することにより本投資目的の達成を目指す。

2014年12月31日現在、トラストおよびサブ・ファンドには従業員はいなかった。サブ・ファンドの投資活動は、管理会社によって管理されている。サブ・ファンドの管理事務代行および保管機能は、シティバンク・エヌ・エイの香港支店(以下「管理事務代行会社」および「保管会社」という。)に委託されている。シティバンク銀行株式会社は、サブ・ファンドの販売会社(以下「販売会社」という。)である。

2 重要な会計方針

(a) 法令遵守の表明

本中間財務書類は、香港会計基準(以下「HKAS」という。)第34号「期中財務報告」および該当するすべての香港財務報告基準(以下「HKFRS」という。)に準拠して作成されている。HKFRSとは、香港公認会計士協会(以下「HKICPA」という。)が公表したすべての適用可能な個別のHKFRS、HKASおよび解釈指針、ならびに香港で一般に公正妥当と認められている会計原則を含む総称である。サブ・ファンドは、当会計期間において未発効の新基準または解釈指針を適用していない(注記13参照)。

HKAS第34号に準拠した中間財務書類の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の累計ベースの報告金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが要求される。実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性がある。

本中間財務書類には、2014年12月31日現在の財政状態計算書、2014年7月1日から2014年12月31日までの期間における包括利益計算書、純資産変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書ならびに重要な会計方針の要

約およびその他の注記からなる財務書類が含まれている。HK I C P Aは、サブ・ファンドの当会計期間に初度適用される、または早期適用が認められる特定の新規および改訂されたHK F R Sを公表している。このうち、サブ・ファンドは、HK F R S第13号「公正価値測定」およびHK F R S第7号「金融商品：開示－金融資産と金融負債の相殺」を適用しており、この適用の影響は以下に記載されている。

本中間財務書類は、サブ・ファンドの機能通貨である米ドル建てで作成される。

HK F R S第13号「公正価値測定」

HK F R S第13号の経過措置に従って、サブ・ファンドは、注記2 (d)に記載されている公正価値の定義を適用している。

その結果、サブ・ファンドは、公正価値で測定される金融資産および金融負債について活発な市場における相場価格が利用可能である評価技法を適用している。経営陣は、当該商品の仲値が公正価値を表していると結論付け、通常、当該商品に仲値を使用するものとしている。

HK F R S第7号「金融商品：開示－金融資産と金融負債の相殺」

HK F R S第7号の修正「金融商品：開示－金融資産と金融負債の相殺」は、金融資産と金融負債の相殺に関する新しい開示を導入する。この新しい開示は、HK A S第32号「金融商品：表示」に従って相殺されるすべての認識した金融商品について要求され、また、強制可能なマスターネットティング契約または類似した金融商品および取引を扱う類似の契約の対象となっている当該金融商品についても、当該金融商品がHK A S第32号に従って相殺されているかどうかに関係なく、要求される(注記9 (e)参照)。

(b)作成の基礎

サブ・ファンドの受益証券は米ドル建てで発行および買戻しが行われ、サブ・ファンドのパフォーマンスは米ドル建てで測定されるという事実を反映して、本中間財務書類の機能通貨および表示通貨は、ケイマン諸島の現地通貨ではなく、米ドルである(1米ドル単位に四捨五入される)。

本中間財務書類の作成に使用される測定基準は、取得原価主義である。ただし、一部の金融商品は、下記の注記2 (d)の会計方針において説明されているように、その公正価値で計上される。

HK F R Sに準拠した中間財務書類の作成において、受託会社は、会計方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の報告金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが要求される。見積りおよび関連する仮定は、状況に応じて合理的であると考えられる過去の実績およびその他の様々な要因に基づいており、その結果は、他の根拠からでは算定が容易でない資産および負債の帳簿価額について判断を下す際の根拠となっている。実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性がある。

見積りおよび基礎となる仮定は、継続的に検証される。会計上の見積りの変更が特定の期間だけに影響を与える場合は、見積りの変更が行われる期間に認識され、変更が当期と将来の期間の両方に影響を与える場合は、変更が行われる期間および将来の期間に認識される。

本中間財務書類に重要な影響を及ぼすHKFRSの適用に際して経営陣が行った判断および見積りの不確実性の主な原因については、注記12に記載されている。

(c)外貨換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで米ドルに換算されている。外貨建の貨幣性資産および負債は、報告日における為替レートで米ドルに換算されている。

換算により生じる外貨換算差額は、正味為替差損益として損益に認識される。ただし、損益を通じて公正価値で測定する金融商品から生じるものを除く。これは、損益を通じて公正価値で測定する投資による純損益の構成要素として認識される。

(d)金融商品

(i)当初認識

サブ・ファンドは、下記(ii)に記載されるように、その金融商品を様々なカテゴリーに分類している。金融商品は当初、公正価値で測定されるが、これは通常、取引価格と同額である。損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る取引費用は、直ちに費用計上される。

サブ・ファンドは、金融資産および金融負債を、当該商品の契約上の規定の当事者になった日に認識する。損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債の通常の売買は、取引日基準で認識される。当該取引日より、損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債の公正価値の変動から発生する損益が計上される。

(ii)区分

損益を通じて公正価値で測定する金融商品

金融商品は、以下の場合、当初認識時に損益を通じて公正価値で測定される。

- 資産または負債が公正価値基準で管理、評価および内部報告される。
- 公正価値での測定により、発生する可能性のある会計上のミスマッチが解消または大幅に軽減される。
- 資産または負債が、契約に基づいて要求される可能性のあるキャッシュ・フローを大幅に修正する組込デリバティブを含んでいる。
- 金融商品からの組込デリバティブの分離が禁止されていない。

この区分の金融資産および金融負債は公正価値で計上される。公正価値の変動は発生期間の損益に含まれる。売却または買戻しの時点で、売却純収入または正味支払額と帳簿価額の差額は損益に含まれる。

その他の金融負債

損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、実効金利法を用いた償却原価で測定される。

(iii) 公正価値測定基準

公正価値とは、主要な市場、あるいは主要な市場がない場合には、測定日においてサブ・ファンドがアクセスを有する最も有利な市場での、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。負債の公正価値は、不履行リスクを反映している。

該当する場合には、サブ・ファンドは、活発な市場における相場価格(将来の見積販売費用については控除しない)を用いて金融商品の公正価値を測定する。資産または負債の取引が、継続的に価格付けの情報を提供するのに十分な頻度と量で行われている場合に、市場が活発であるとみなされる。

公的に入手可能な直近の取引価格または仲値、もしくは公認証券取引所の取引相場価格や取引所で取引されない金融商品に関するブローカー／ディーラーによる価格がない場合、もしくは市場が活発でない場合、当該商品の公正価値は、実際の市場取引において入手し得る価格に関する確実な見積りを提供する評価技法を用いて見積られる。

当初認識時における金融商品の公正価値についての最善の証拠は通常、取引価格—すなわち、与えた、または受領した対価の公正価値である。サブ・ファンドが、当初認識時における公正価値が取引価格と異なっており、公正価値が、同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格によって証明されていない、もしくは観察可能な市場からのデータのみを使用した評価技法に基づいていないと判断する場合、金融商品は、当初認識時における公正価値と取引価格の間の差異を繰り延べるために調整された公正価値で当初測定される。その後、この差異は、当該商品の存続期間にわたって適切な基準により損益に認識される。ただし、評価が観察可能な市場データにより全面的に支援されている期間、または取引が完了するまでの期間に限られている。

割引キャッシュ・フロー法が利用される場合、見積将来キャッシュ・フローは、経営陣の最善の見積りに基づいており、使用される割引率は条件が類似する商品に適用される報告期間末現在の市場レートである。他の価格決定モデルが利用される場合、インプットは報告期間末現在の市場データに基づいている。

サブ・ファンドは、振替が生じる報告期間の期末時点で公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を認識する。

(iv) 認識の中止

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいは当該金融資産が所有に関する実質的にすべてのリスクおよび経済価値とともに譲渡された場合に、認識が中止される。

金融負債は、契約で特定された債務が免除、取消または消滅した場合に、認識が中止される。

サブ・ファンドは、認識の中止に際して損益に認識される実現損益の決定に加重平均法を利用している。

(v) 組成された企業

組成された企業とは、誰が当該企業を支配しているのかを決定する際に、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業である（あらゆる議決権が管理業務のみに関係しており、実質的意義のある活動は契約上の取決めによって指図される場合など）。

組成された企業は、次の特徴または属性の一部または全部を有していることが多い。

- ・ 制限された活動
- ・ 限られた範囲の十分に明確化された目的（例えば、組成された企業の資産に関連するリスクとリターンを投資家に移転することによる投資家への投資機会の提供など）
- ・ 組成された企業が劣後的な財務的支援なしに活動資金を調達するには不十分な資本
- ・ 信用リスクまたはその他のリスクの集中を生み出す、投資家に対する契約上関連した複数の金融商品の形での資金調達（トランシェ）

経営陣は、サブ・ファンドのマスター・ファンドへの投資（注記9(a)参照）が非連結の組成された企業への投資であり、損益を通じて公正価値で測定する金融資産（注記4参照）として分類され则认为している。マスター・ファンドの投資目的は、インカム・ゲイン、キャピタル・ゲインおよび通貨の利益を統合したトータル・リターンを最大化することである。マスター・ファンドは、資本関係のない資産管理者により管理されており、その投資目的を達成するために様々な投資戦略を適用している。

マスター・ファンドは、主に、世界各国の政府または政府関係機関が発行する固定および変動利付債券ならびに債務のポートフォリオに投資する。マスター・ファンドは、低水準ながら、あらゆる国の企業が発行する、あらゆるクオリティの債券および国際的な企業の債券に投資することができる。マスター・ファンドは、ヘッジおよび投資目的でデリバティブを利用することができる。デリバティブは、市場に対するエクスポージャーを伴う積極的な投資運用商品として利用される。マスター・ファンドは、ルクセンブルグの営業日に所有者の選択により売却可能な、償還可能持分を発行することにより、その運用にかかる資金を調達し、所有者にマスター・ファンド純資産の比例持分に相当する権利を与える。サブ・ファンドは、マスター・ファンドの償還可能持分を保有するものの、マスター・ファンドに出資は行っていない。2014年12月31日現在、サブ・ファンドは、マスター・ファンドの償還可能持分価額合計の2.64%（2014年6月30日現在（監査済）：2.96%）を保有していた。

マスター・ファンドの公正価値の変動は、包括利益計算書の「損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る未実現純利益」に含まれている。

(vi) 相殺

金融資産および金融負債は、サブ・ファンドが該当金額を相殺する法的権利を有しており、純額で決済するか、資産の換金と負債の決済を同時に実行するかの意図を有している場合にのみ、相殺して財政状態計算書に純額で表示される。

(e) 現金および現金同等物

現金には、銀行に対する預金を含む。現金同等物とは、容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得時点で満期まで3ヶ月以内である流動性の高い短期投資である。

(f) 受取利息

受取利息は、取得日または発生日に算定される商品の当初の実効金利を用いて、発生時に損益に認識される。受取利息には、割引またはプレミアムの償却費、取引費用あるいは利付商品の当初の帳簿価額と実効金利ベースで算定される満期時の金額とその他の差額が含まれている。

本国で課税された源泉徴収税の総額が計上され、かかる税金がある場合には、個別に損益に認識される。

(g) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産による純損益

損益を通じて公正価値で測定する金融資産による純損益には、すべての実現および未実現の公正価値の変動と為替換算差額が含まれているが、利息は含まれていない。

(h) 設立費用

サブ・ファンドの設立費用は、発生時に損益に計上される。

(i) 費用

サブ・ファンドの設立費用以外の費用はすべて、発生基準で損益に認識される。

(j) 法人税

ケイマン諸島

ケイマン諸島の現行の課税制度に基づいて、サブ・ファンドは、収益、利益またはキャピタル・ゲインに係る税金の支払いを免除されている。トラストは、ケイマン諸島の総督から、トラストの設立日から50年間、税金が免除となる保証を受けている。したがって、法人税等引当金は本中間財務書類において計上されていない。

香港

サブ・ファンドは、サブ・ファンドがその口座において、または管理会社の代理機関を通じて、香港における取引または事業を行っていないため、香港の税金を課されていない。

(k) 受益証券保有者による受益証券の現金化

受益証券保有者は、香港、ルクセンブルグ、ニューヨークおよび東京の各地において商業銀行が営業している日、および／または管理会社により適宜書面で指定される他の日(以下「買戻日」という。)に、受益証券を現金化できる。受益証券は、関連する買戻日の受益証券1口当たり純資産価格で現金化される予定である。受益証券1口当たり純資産価格は、該当する買戻日現在のサブ・ファンドの純資産価額を参照して算定される。

(l) 発行済受益証券

サブ・ファンドは、金融商品の契約内容に応じて、発行済金融商品を金融負債または持分商品に分類している。

サブ・ファンドは買戻可能受益証券を3つのクラス(豪ドル建て(ヘッジあり)、ユーロ建て(ヘッジあり)および米ドル建てクラス)として発行している。豪ドル建て(ヘッジあり)、ユーロ建て(ヘッジあり)および米ドル建てクラスは、様々な受益証券クラスが異った通貨(以下「参照通貨」という。)建てであることを除き、すべての重要な点で同順位であり、同一の条件が付されている。買戻可能受益証券は、買戻日またはサブ・ファンドの清算時に、サブ・ファンドの該当する受益証券クラスの純資産に対する受益証券保有者の持分に比例する価額の現金で買戻しを請求する権利を受益証券保有者に提供している。サブ・ファンドの買戻可能受益証券は金融負債として分類され、買戻価格の現在価値で測定される。

(m) 関連当事者

(a) 以下に該当する人物または当該人物の近親者は、サブ・ファンドに関連している。

- (i) サブ・ファンドに対して支配権または共同支配権を有している。
- (ii) サブ・ファンドに重要な影響力を行使することができる。あるいは
- (iii) サブ・ファンドまたはサブ・ファンドの親会社の主要な経営幹部の一員である。

(b) 以下の条件のいずれかが該当する事業体は、サブ・ファンドに関連している。

- (i) 当該事業体とサブ・ファンドが同じグループの一員である(すなわち、サブ・ファンドの親会社、子会社および兄弟会社)。
- (ii) 一方の事業体が、もう一方の事業体の関連会社または合併事業(あるいはもう一方の事業体が属しているサブ・ファンドの別の事業体の関連会社または合併事業)である。
- (iii) 両方の事業体がいずれも同じ第三者の合併事業である。
- (iv) 一方の事業体が第三者の事業体の合併事業であり、もう一方の事業体はその第三者の事業体の関連会社である。

- (v) 当該事業体がサブ・ファンドまたはサブ・ファンドに関連する事業体のいずれかの従業員給付のための退職後給付制度である。
- (vi) 当該当事者が(a)で特定した人物の支配下または共同支配下にある。
- (vii) (a)(i)で特定した人物が当該事業体に重要な影響力を行使することができる、あるいは当該事業体(または当該事業体の親会社)の主要な経営幹部の一員である。

ある人物の近親者とは、サブ・ファンドとの取引において、当該人物に影響を及ぼす、または影響を受けることが予想される親族のことである。

3 現金および現金同等物

	2014年12月31日 (未監査) 米ドル	2014年6月30日 (監査済) 米ドル
銀行に対する当座預金	667,792	1,323,134

サブ・ファンドが保有する現金は、シティバンク・エヌ・エイの香港支店に預けられている。

4 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

	2014年12月31日 (未監査) 米ドル	2014年6月30日 (監査済) 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ以外の金融商品		
－非上場オープン・エンド型マスター・ ファンドであるテンプルトン世界債券 ファンドへの投資	57,385,736	61,199,494
デリバティブ金融商品		
－先渡為替予約	—	59,900
	57,385,736	61,259,394
損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融商品		
－先渡為替予約	33,119	221

5 受益証券保有者に対する債権

当該残高は販売された受益証券に関する受益証券保有者に対する債権の金額を示しており、1ヶ月以内に決済される見込みである。

6 受益証券保有者に対する債務

当該残高は買戻された受益証券に関する受益証券保有者に対する債務の金額を示しており、1ヶ月以内に決済される見込みである。

7 受取利息

	2014年7月1日から 2014年12月31日までの期間 (未監査) 米ドル	2013年8月5日(設立日)から2013 年12月31日までの期間 (未監査) 米ドル
銀行残高に係る受取利息	744	1,605

8 損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純(損失)／利益

	2014年7月1日から 2014年12月31日までの期間 (未監査) 米ドル	2013年8月5日(設立日)から 2013年12月31日までの期間 (未監査) 米ドル
デリバティブ以外の金融商品		
－非上場オープン・エンド型マスター・ ファンドであるテンプルトン世界債券 ファンドへの投資	(913,758)	842,281
デリバティブ金融商品		
－先渡為替予約	(1,810,906)	(530,333)
	(2,724,664)	311,948
内：		
実現純(損失)／利益	(1,452,088)	856,997
未実現純損失	(1,272,576)	(545,049)
	(2,724,664)	311,948

9 金融商品および関連リスク

サブ・ファンドは、投資戦略に従って、投資を行う金融商品に関連する様々なタイプの金融リスクにさらされている。報告期間末現在で保有している金融商品の性質と範囲および関連する金融リスク、ならびにサブ・ファンドが採用しているリスク管理方針は、以下のとおりである。

(a) 投資戦略

注記1に記載のとおり、サブ・ファンドの投資目的は、インカム・ゲイン、キャピタル・ゲインおよび通貨の利益を統合したトータル・リターンを最大化することである。サブ・ファンドは、マスター・ファンドに主に投資することにより本投資目的の達成を目指す。

マスター・ファンドは、非上場オープン・エンド型ファンドである。マスター・ファンドは、株式会社および可変資本型投資会社としてルクセンブルグ大公国の法律に基づきルクセンブルグにおいて設立された会社であるフランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズのサブ・ファンドである。フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズは、UCITSとしての資格を有する。

マスター・ファンドは、マスター・ファンドの純資産の投資および再投資に関する日々の運用・管理を行っている、フランクリン・アドバイザーズ・インク(以下「マスター・ファンドの管理会社」という。)により運用されている。マスター・ファンドの管理会社は、マスター・ファンドのアンブレラ・ファンドであるフランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズから投資運用報酬を受け取る。

マスター・ファンドの投資目的は、インカム・ゲイン、キャピタル・ゲインおよび通貨の利益を統合したトータル・リターンを最大化することである。マスター・ファンドは、世界各国の政府または政府関係機関が発行する固定および変動利付債券(投資不適格債券を含む。)ならびに債務のポートフォリオに主に投資することにより目的の達成を目指す。

マスター・ファンドは、ヘッジおよび投資目的でデリバティブを利用する。デリバティブは、市場に対するエクスポージャーを伴う積極的な投資運用商品として利用される。

マスター・ファンドの機能通貨は米ドルである。

またサブ・ファンドの管理会社は、満期までの期間が約1ヶ月の先渡為替予約を締結することにより、サブ・ファンドの豪ドル建て(ヘッジあり)受益証券およびユーロ建て(ヘッジあり)受益証券のサブ・ファンドの参照通貨および機能通貨間の外国為替エクスポージャーを体系的にヘッジする(以下「為替ヘッジ取引」という。)。

サブ・ファンドの資産の一部は、サブ・ファンドの日々の現金の必要性が生じた際に備え、現金として留保される。

(b) ファンド・オブ・ファンズ構造のリスク

サブ・ファンドは、受益証券の発行による収入の実質的にすべてをマスター・ファンドに投資している(以下「ファンド・オブ・ファンズ構造」という)。

ファンド・オブ・ファンズ構造には、多数の投資家が同一のマスター・ファンドに投資することに起因する特有のリスクがあり、これは収益の低下につながる可能性がある。例えば、仮に大口投資家がマスター・ファンドから撤退した場合、残りの投資家は、より高い営業費用を比例按分して負担することがある。さらに、投資家が短期間に元本の多額の換金を行う場合、マスター・ファンドに経済的に最も有利ではない時期および方法で有価証券のポジションを一度に清算する必要がある可能性があり、これによりマスター・ファンドの資産の価値に悪影響を与える可能性がある。

サブ・ファンドの投資目的は、マスター・ファンドを通じて達成される。サブ・ファンドの投資目的の達成は、マスター・ファンドの投資のパフォーマンスの達成とマスター・ファンドの継続的な利用可能性、ならびにマスター・ファンドの管理会社の事業の継続性に依拠する。

サブ・ファンドはファンド・オブ・ファンズとして組成されており、トラッカー・ファンドとして設定されていない。したがって、サブ・ファンドのパフォーマンスは、マスター・ファンドのパフォーマンスとは異なることがある。

(c) マスター・ファンドのリスク

サブ・ファンドは、受益証券の発行による収入の実質的にすべてをマスター・ファンドに投資している。マスター・ファンドで生じた損失は、サブ・ファンドの全体的な財務ポジションに悪影響を及ぼす。マスター・ファンドは、マスター・ファンドの管理会社により管理される以下の重要なリスクにさらされている。サブ・ファンドは、それらのリスクに間接的にさらされている。

(i) 信用リスク

マスター・ファンドが投資する債券および債務の発行体が、期日に元本または利息を支払うことに関して債務不履行に陥る場合がある。

(ii)為替リスク

マスター・ファンドの機能通貨とその外貨建取引の通貨間の為替レートの変動により生じる。為替レートは、米ドル以外の通貨建てのマスター・ファンドの資産または負債の該当部分の価額に悪影響を及ぼす形で変動する可能性がある。

(iii)デリバティブ・リスク

マスター・ファンドがヘッジおよび投資目的で締結するデリバティブ取引から生じる。これは、原投資価額のわずかな変動が当該商品の価額に大きな影響を及ぼす可能性がある場合である。デリバティブは、さらなる流動性リスク、信用リスクおよび取引相手方リスクを伴う場合がある。

(iv)流動性リスク

市況の悪化により、適時に資産を売却する能力に悪影響を及ぼす場合。流動性の低下は、資産価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

(v)金利リスク

金利の変動が将来のキャッシュ・フローまたは金融商品の公正価値に影響を及ぼすことにより、潜在的な損益がもたらされる場合がある。

マスター・ファンドへの投資による損失に対するサブ・ファンドの最大エクスポージャーは、マスター・ファンドへの投資の公正価値の合計に相当する。

(d)サブ・ファンドの市場リスク

サブ・ファンド保有の投資はすべて、損益を通じて公正価値で測定されるものであり、市況のあらゆる変動が損益に直接影響を及ぼす。市場リスクとは、金利、為替レートまたは価格の変動の結果、投資の価値が変動するリスクである。

(i)金利リスク

金利リスクは、金利の変動が将来のキャッシュ・フローまたは金融商品の公正価値に影響を及ぼすことにより、潜在的な損益がもたらされる可能性から生じる。

サブ・ファンドの現金および現金同等物残高の変動利付商品は、金利リスクの対象となり、管理会社によって管理されている。当該期間中にこれらの残高から受け取る受取利息は僅小である。

(ii)為替リスク

サブ・ファンドは、金融商品に投資し、機能通貨以外の通貨建ての取引を行う場合がある。その結果、サブ・ファンドは、他の外貨に対する機能通貨の為替レートが、米ドル以外の通貨建てのサブ・ファンドの資産または負債の該当部分の価額に悪影響を及ぼしかねない変動を示すというリスクにさらされている。

サブ・ファンドの受益証券保有者の豪ドル建て(ヘッジあり)クラスおよびユーロ建て(ヘッジあり)クラスには、サブ・ファンドの参照通貨および機能通貨間の為替エクスポージャーがある。ヘッジ比率に従って為替ヘッジ取引が行われ、残余リスクが生じる。また、為替ヘッジ取引の結果、機能通貨に対する参照通貨の上昇は、これに対応する(ヘッジあり)受益証券クラスの受益証券1口当たり純資産価格の増額をもたらさない。

通貨の感応度

2014年12月31日および2014年6月30日の時点で、他のすべての変動要因が不変であるという前提の下で、米ドルが各通貨に対して5%下落した場合、先渡為替予約の公正価値は、以下の金額分増加する。

2014年12月31日現在**(未監査)**

	2014年12月31日の 想定元本純額 米ドル	米ドルが5%下落した場合の 先渡為替予約の公正価値の変動 米ドル
豪ドル	9,155,019	449,575
ユーロ	2,904,220	146,195
合計	12,059,239	595,770

2014年6月30日現在（監査済）

	2014年6月30日の 想定元本純額 米ドル	米ドルが5%下落した場合の 先渡為替予約の公正価値の変動 米ドル
豪ドル	11,552,334	563,493
ユーロ	3,246,965	161,775
合計	14,799,299	725,268

他のすべての変動要因が不変であるという前提の下で、米ドルが上記の通貨に対して5%上昇した場合、上記の財務書類の金額に上記の金額と同額の減少をもたらす効果がある。

(iii) 価格リスク

サブ・ファンドの資産は、実質的にマスター・ファンドに投資されるため、マスター・ファンドの価格リスクにさらされる。マスター・ファンドの相場価格が5%減少したならば、受益証券保有者に帰属する純資産および当該期間の包括利益合計が2,863,312米ドル(2014年6月30日（監査済）：3,059,975米ドル)減少し、逆に5%増加したならば、受益証券保有者に帰属する純資産が同額増加すると見積もられている。

(e) サブ・ファンドの信用リスク

信用リスクとは、金融商品取引の取引相手方が、サブ・ファンドと締結した義務または契約を遂行できないリスクである。サブ・ファンドの信用リスクに対するエクスポージャーは、管理会社により継続的に監視される。

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの現金および現金同等物残高を保管する保管銀行、および為替ヘッジ取引に基づいて先渡為替予約の取引相手方に対する信用リスクにさらされている。サブ・ファンドが保有するすべての現金は、シティ・バンク・エヌ・エイの香港支店(管理事務代行会社および保管会社でもある。)に預けられている。また、サブ・ファンドの資産のほぼすべては、保管会社により保有されている。

為替ヘッジ取引により、受益証券保有者の豪ドル建て(ヘッジあり)およびユーロ建て(ヘッジあり)クラスは取引相手方リスクにさらされている。為替ヘッジ取引は、管理会社の関連会社であるシティグループ・グローバル・マーケッツ・ジャパン・インクと行われた。

2014年12月31日および2014年6月30日の時点で、サブ・ファンドの金融資産の大半は、マスター・ファンドに配分されていた。投資運用会社はフランクリン・アドバイザーズ・インクである。

スタンダード&プアーズ格付サービスにより提供されるマスター・ファンドの投資運用会社の信用格付けは、以下の通りである。

	スタンダード&プアーズによる 信用格付け	
	2014年12月31日 (未監査)	2014年6月30日 (監査済)
フランクリン・アドバイザーズ・インク	AA-	AA-

金融資産と金融負債の相殺

以下の表に記載されている開示には、以下の金融資産および金融負債が含まれている。

- 一財政状態計算書において相殺されるもの。または
- 一財政状態計算書において相殺されているかどうかに関係なく、強制可能なマスターネットティング契約の対象となっているもの。

マスターネットティング契約は、財政状態計算書における相殺に関する要件を満たしている。サブ・ファンドおよびその相手先は、純額で決済するか、資産の換金と負債の決済を同時に実行するかの意図を有している。

強制可能なマスターネットティング契約の対象となっている金融資産

	認識した 金融資産および 負債の総額 米ドル	財政状態計算書 で相殺した認識 した金融資産／ 負債の総額 米ドル	財政状態計算書 に表示した 金融資産／負債 の純額 米ドル	財政状態計算書 で相殺していな い関連した金額 米ドル	純額 米ドル
2014年12月31日(未監査)					
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産					
デリバティブ金融商品					
—先渡為替予約	—	—	—	—	—
損益を通じて公正価値で 測定する金融負債					
デリバティブ金融商品					
—先渡為替予約	33,119	—	33,119	—	33,119

	認識した 金融資産および 負債の総額 米ドル	財政状態計算書 で相殺した認識 した金融資産／ 負債の総額 米ドル	財政状態計算書 に表示した 金融資産／負債 の純額 米ドル	財政状態計算書 で相殺していな い関連した金額 米ドル	純額 米ドル
2014年6月30日(監査済)					
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産					
デリバティブ金融商品					
－先渡為替予約	59,953	(53)	59,900	—	59,900
損益を通じて公正価値で 測定する金融負債					
デリバティブ金融商品					
－先渡為替予約	221	—	221	—	221

(f)流動性リスク

流動性リスクは、管理会社が、適時に、現金化のニーズを満たすように投資を換金することができない可能性があるリスクから生じる。サブ・ファンドは、買戻日に受益証券保有者による受益証券の買戻しにおいて流動性リスクにさらされている。

受益証券保有者はいずれの買戻日においても受益証券を現金化することができる。通常の時況であれば、管理会社は、買戻しの義務を果たすためにマスター・ファンドに対するサブ・ファンドの投資を清算する。受益証券の現金化に関して受益証券保有者に支払われる金額は、通常、関連する買戻日(注記2(k)に定義)後、ファンドの8営業日以内に支払われるものとする。

負債の期日までの残存期間別内訳

以下の表は、2014年12月31日および2014年6月30日現在のサブ・ファンドの負債の、契約上の期日までの残存期間の詳細を示している。

2014年12月31日(未監査)					
	要求払い 米ドル	1ヶ月以内 米ドル	1ヶ月超 3ヶ月以内 米ドル	3ヶ月超 1年以内 米ドル	合計 米ドル
非トレーディング負債					
未払費用およびその他債務	—	—	—	38,051	38,051
受益証券保有者に対する債務	—	897,444	—	—	897,444
受益証券保有者に帰属する純資産	—	57,398,645	—	—	57,398,645
合計	—	58,296,089	—	38,051	58,334,140
トレーディング負債					
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	33,119	—	—	—	33,119
2014年6月30日(監査済)					
	要求払い 米ドル	1ヶ月以内 米ドル	1ヶ月超 3ヶ月以内 米ドル	3ヶ月超 1年以内 米ドル	合計 米ドル
非トレーディング負債					
未払費用およびその他債務	—	—	—	81,671	81,671
受益証券保有者に対する債務	—	2,027,963	—	—	2,027,963
受益証券保有者に帰属する純資産	—	61,134,585	—	—	61,134,585
合計	—	63,162,548	—	81,671	63,244,219
トレーディング負債					
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	221	—	—	—	221

(g) 公正価値**(i) 公正価値で計上される金融商品**

公正価値測定に関するサブ・ファンドの会計方針は、注記2(d)(iii)に記載されている。サブ・ファンドは、測定を行う際に使用されるインプットの重要性を反映する、以下の公正価値のヒエラルキーを用いて公正価値を測定する。

- レベル1 — 同一の金融商品についての活発な市場における相場価格(未調整)。
- レベル2 — 類似の金融商品についての活発な市場における相場価格、活発ではない市場における同一または類似の商品に関する相場価格、およびすべての重要なインプットおよび重要なバリュー・ドライバーが活発な市場において観察可能であるモデルに導かれた評価額。

ーレベル3－1つ以上の重要なインプットまたは重要なバリュー・ドライバーが観察不能な評価技法から導かれた評価額。

このヒエラルキーは、利用可能な場合に、観察可能な市場データの利用を要求する。サブ・ファンドは、可能であれば、その評価において関連性のある観察可能な市場価格を考慮する。類似の取引と比較して必要な調整額および取引の頻度は、市場の流動性および当該市場における観察可能な金額の関連性を検討する上での要因である。

2014年12月31日(未監査)				
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
デリバティブ以外の金融商品				
ー非上場オープン・エンド型 マスター・ファンドであるテン プルトン世界債券ファンドへの 投資	—	57,352,617	—	57,352,617
デリバティブ金融商品				
ー先渡為替予約	—	—	—	—
	—	57,352,617	—	57,352,617
損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
デリバティブ金融商品				
ー先渡為替予約	—	33,119	—	33,119

2014年6月30日(監査済)

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
デリバティブ以外の金融商品				
－非上場オープン・エンド型 マスター・ファンドであるテン ブルトン世界債券ファンドへの 投資	—	61,199,494	—	61,199,494
デリバティブ金融商品				
－先渡為替予約	—	59,900	—	59,900
	—	61,259,394	—	61,259,394
損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
デリバティブ金融商品				
－先渡為替予約	—	221	—	221

2014年12月31日に終了した期間および2014年6月30日に終了した期間において、レベル1、レベル2およびレベル3の金融商品の間で振替はなかった。

(ii) 公正価値以外で計上される金融商品

損益を通じて公正価値で測定されない金融商品は、帳簿価額が公正価値に近似する短期金融資産および金融負債である。

以下の表は、公正価値で測定されない金融商品の公正価値を示しており、公正価値測定が区分される公正価値ヒエラルキーのレベルにより分析している。

2014年12月31日(未監査)				
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
金融資産				
－現金および現金同等物	—	667,792	—	667,792
－受益証券保有者に対する債権	—	313,731	—	313,731
	—	981,523	—	981,523
金融負債				
－未払費用およびその他債務	—	38,051	—	38,051
－受益証券保有者に対する債務	—	897,444	—	897,444
	—	935,495	—	935,495
2014年6月30日(監査済)				
	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
金融資産				
－現金および現金同等物	—	1,323,134	—	1,323,134
－受益証券保有者に対する債権	—	661,912	—	661,912
	—	1,985,046	—	1,985,046
金融負債				
－未払費用およびその他債務	—	81,671	—	81,671
－受益証券保有者に対する債務	—	2,027,963	—	2,027,963
	—	2,109,634	—	2,109,634

(iii)先渡為替予約

2014年12月31日および2014年6月30日現在の先渡為替予約残高は、以下のとおりであった。

2014年12月31日現在(未監査)

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

通貨 買い	通貨 買い金額	通貨 売り	通貨 売り金額	決済日	公正価値 米ドル
豪ドル	11,203,426	米ドル	9,116,581	2015年1月30日	8,890
ユーロ	2,399,389	米ドル	2,948,009	2015年1月30日	24,063
米ドル	115,607	豪ドル	142,413	2015年1月30日	166
					33,119

2014年6月30日現在(監査済)

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

通貨 買い	通貨 買い金額	通貨 売り	通貨 売り金額	決済日	公正価値 米ドル
豪ドル	12,282,235	米ドル	11,495,048	2014年7月31日	44,750
ユーロ	2,469,567	米ドル	3,353,974	2014年7月31日	15,150
					59,900

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

通貨 買い	通貨 買い金額	通貨 売り	通貨 売り金額	決済日	公正価値 米ドル
米ドル	230,365	豪ドル	244,714	2014年7月2日	49
米ドル	133,540	ユーロ	97,962	2014年7月3日	91
米ドル	39,450	豪ドル	42,000	2014年7月7日	81
					221

先渡為替予約とは、将来の指定日に指定価格にて、指定された通貨を売買する契約であり、現金で決済される。先渡為替予約は店頭取引である。

豪ドル建て(ヘッジあり)受益証券およびユーロ建て(ヘッジあり)受益証券の保有者のため、先渡為替予約におけるサブ・ファンドの取引は実行され、それは原則として、米ドルを売り、参照通貨を買うことにより行われる。為替ヘッジ取引の結果、米ドルに対する豪ドル高またはユーロ高(場合に応じて)は、これに対応する豪ドル建て(ヘッジあり)受益証券またはユーロ建て(ヘッジあり)受益証券の受益証券1口当たり純資産価格の増額をもたらさない。

当該取引により生じる損益はすべて、それぞれ豪ドル建て(ヘッジあり)受益証券クラスおよびユーロ建て(ヘッジあり)受益証券クラスに負担される。

先渡為替予約の取引相手は信用のある金融機関であるため、債務不履行リスクは低いと考えられる。

10 受益証券保有者に帰属する純資産

(a) 発行済および買戻受益証券

	受益証券口数 2014年12月31日(未監査)		
	豪ドル建て (ヘッジあり)クラス	ユーロ建て (ヘッジあり)クラス	米ドル建て クラス
2014年7月1日現在	1,150,986	235,239	4,413,181
受益証券の期中販売	245,541	34,579	785,305
受益証券の期中買戻し	(353,299)	(35,226)	(762,934)
2014年12月31日現在	1,043,228	234,592	4,435,552

	受益証券口数 2014年6月30日(監査済)		
	豪ドル建て (ヘッジあり)クラス	ユーロ建て (ヘッジあり)クラス	米ドル建て クラス
2013年8月5日(設立日)現在	—	—	—
受益証券の期中販売	1,469,342	269,405	5,665,015
受益証券の期中買戻し	(318,356)	(34,166)	(1,251,834)
2014年6月30日現在	1,150,986	235,239	4,413,181

2014年12月31日および2014年6月30日現在、サブ・ファンドが発行したすべての受益証券は金融負債に分類されている。サブ・ファンドには、唯一の受益証券保有者がいた。

3つの受益証券クラスすべての当初申込は、1口当たりそれぞれの参照通貨10単位の価格で行われた。受益証券は、買戻日またはサブ・ファンドの清算時に、買戻費用なしで、該当するクラスの受益証券1口当たり純資産価格で買い戻される。

議案決議についての受益証券保有者の総会において、受益証券保有者は、本人出席、委任状出席または代理出席により、本人が保有する受益証券1口につき1議決権を有している。

トラストおよびサブ・ファンドは外部から資本要件を課されていない。2014年12月31日現在、サブ・ファンドの受益証券保有者に帰属する純資産は57,398,645米ドル（2014年6月30日現在(監査済)：61,134,585米ドル）であった。サブ・ファンドは、受益証券保有者が受益証券の買戻しを請求する場合の資金需要を満たす十分な流動性を維持すると同時に、サブ・ファンドの投資目的に沿った投資に受益証券の発行から受領した資金を投資するよう努めている。

サブ・ファンドの受益証券保有者は、保有受益証券をトラストの他のサブ・ファンドの受益証券と交換できない。

サブ・ファンドには、当期に配当金またはその他分配金を支払う意思がない。

(b)純資産の調整

サブ・ファンドの英文目論見書に従い、サブ・ファンドの純資産は、すべての取引についてあらかじめ定められた締切時間に基づいて計算されている。英文目論見書に基づいた締切時間後の取引は、翌日に計上される。HKFRSの要求の下では、当該取引は、金融商品の認識および認識中止基準に従うように同日に計上される。このアプローチにより、HKFRSの純資産と発行済受益証券および英文目論見書の純資産と発行済受益証券の間に期間差異が生じる。設立費用は、英文目論見書に従って、設立日から5年を超過しない期間にわたって償却される。しかし、HKFRSに基づく財務報告目的上、すべての費用は発生時に損益に認識されなければならない。監査報酬費用は、実際に支払われる金額に合わせて調整される。

評価目的で算定された額とHKFRSに従い算定された額との間の純資産に関する調整は以下のとおりである。

2014年12月31日(未監査)				
	豪ドル建て (ヘッジあり) クラス 米ドル	ユーロ建て (ヘッジあり) クラス 米ドル	米ドル建て クラス 米ドル	合計 米ドル
評価目的上の受益証券保有者に帰属する純資産	8,943,852	2,915,384	45,423,923	57,283,159
期間差異の調整	(2,006)	6,595	110,897	115,486
財務書類において報告された受益証券保有者に帰属する純資産	8,941,846	2,921,979	45,534,820	57,398,645

2014年6月30日(監査済)

	豪ドル建て (ヘッジあり) クラス 米ドル	ユーロ建て (ヘッジあり) クラス 米ドル	米ドル建て クラス 米ドル	合計 米ドル
評価目的上の受益証券保有者に帰属する純資産	11,520,200	3,357,482	47,204,495	62,082,177
期間差異の調整	－	－	(887,283)	(887,283)
設立費用の調整	(13,557)	(3,951)	(55,551)	(73,059)
監査報酬の調整	2,366	689	9,695	12,750
財務書類において報告された受益証券保有者に帰属する純資産	11,509,009	3,354,220	46,271,356	61,134,585

評価目的上の受益証券数とHKFRSに従い報告された受益証券数との間の発行済受益証券に関する調整は以下のとおりである。

2014年12月31日(未監査)

	豪ドル建て (ヘッジあり)クラス	ユーロ建て (ヘッジあり)クラス	米ドル建て クラス
評価目的上の発行済受益証券	1,045,828	234,592	4,434,758
期間差異の調整	(2,600)	－	794
財務書類において報告された発行済受益証券	1,043,228	234,592	4,435,552

2014年6月30日(監査済)

	豪ドル建て (ヘッジあり)クラス	ユーロ建て (ヘッジあり)クラス	米ドル建て クラス
評価目的上の発行済受益証券	1,150,986	235,239	4,497,724
期間差異の調整	－	－	(84,543)
財務書類において報告された発行済受益証券	1,150,986	235,239	4,413,181

11 関連当事者

サブ・ファンドに提供されたサービスに関して関連当事者から生じる報酬および費用は以下のとおりである。

管理会社報酬：	管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.16%の管理報酬を受け取る権利を有している。この報酬は日々発生し毎月後払いされる。
受託会社報酬：	受託会社は年間10,000米ドルの報酬を請求する。この報酬は日々発生し毎四半期後払いされる。
管理事務代行会社、 名義書換代理人および 保管会社報酬：	管理事務代行会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.08%を上限とする合算報酬を受け取る権利を有している。この報酬は日々発生し毎月後払いされる。
販売会社報酬：	販売会社は、販売会社が登録保有者である受益証券1口につき、サブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価額の年率0.75%を上限とする報酬を請求する。この報酬は日々発生し毎月後払いされる。
代行協会員報酬：	代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%を上限とする報酬を請求する。この報酬は日々発生し毎月後払いで支払われる。
サービス・プロバイダー 報酬：	サービス・プロバイダーは、販売会社としての資格におけるシティバンク銀行株式会社または管理会社によって随時専任される日本における販売会社が登録保有者である各受益証券の受益証券1口当たり純資産価額に対して年率0.08%を上限とする報酬を受領する権利を有する。この報酬は、毎日計算され、発生し、毎月後払いで支払われる。

サブ・ファンドの重要な関連当事者取引は以下のとおり要約される。

	費用計上額		未払金		
	2014年7月1日 から2014年12月 31日までの期間 (未監査) 米ドル	2013年8月5日 (設立日)から 2013年12月31日まで の期間 (未監査) 米ドル	2014年12月31日 (未監査) 米ドル	2013年12月31日 (未監査) 米ドル	2014年6月30日 (監査済) 米ドル
管理会社報酬	49,729	19,009	8,413	7,065	8,437
受託会社報酬	5,255	3,390	2,521	2,493	2,493
管理事務代行会社、 名義書換代理人および 保管会社報酬	18,648	7,879	6,712	3,400	8,914
販売会社報酬	233,103	89,107	39,438	59,874	39,550
代行協会員報酬	3,108	1,188	526	442	527
サービス・プロバイ ダー報酬	24,864	9,505	4,207	3,532	4,219

サブ・ファンドは、銀行業および有価証券保管業に関する通常の営業過程において管理事務代行会社の銀行サービスを利用している。現金および現金同等物ならびに投資残高に関する情報はそれぞれ注記3および4において開示されている。

サブ・ファンドの唯一の受益証券保有者は、シティバンク銀行株式会社である。受益証券保有者は、販売会社である。発行済および買戻受益証券に関する情報は注記10において開示されている。

12 見積りの不確実性に関する主要な情報

公正価値の見積り

損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値は、注記2(d)(iii)に記載の通り、現在の市場パラメータを用いる評価モデルから得られる。公正価値の見積りは、市況および金融商品に関する情報に基づき、指定された時点で実施される。これらの見積りは主観的な性質を有し、不確実性および重要な判断事項を含むため、正確に算定することができない。それでも、公正価値は合理的な見積りの範囲内で信頼性をもって算定可能である。

13 2014年12月31日に終了した期間において公表されているが未発効の修正、新基準および解釈指針の潜在的影響

本中間財務書類の公表日までに、HK I C P Aは、2014年12月31日に終了した期間において未発効で本中間財務書類に適用されていない、多くの改訂および新基準を公表した。これらにはサブ・ファンドに関連する可能性のある以下のものが含まれている。

	以下の日以降に開始する 会計期間に適用
HK A S 第32号の修正「金融商品：表示—金融資産と金融負債の相殺」	2014年1月1日
HK F R S 第9号「金融商品」	2018年1月1日

サブ・ファンドは、これらの修正が初度適用の期間に及ぼす影響について評価中である。現在までのところ、これらの適用がサブ・ファンドの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性は低いと判断している。

（２）【投資有価証券明細表等】

「（１）資産及び負債の状況」の財政状態計算書および注記４の項目を参照のこと。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

管理会社の資本金は、200万200香港ドル（約3,050万円）で、平成27年1月末日現在全額払込済である。なお、1株100香港ドル（約1,525円）の記名式株式2万2株を発行済である。

（注）香港ドルの円換算額は、便宜上、平成27年1月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル＝15.25円）による。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、トラストの管理会社である。管理会社は、信託証書に基づき、各サブ・ファンドの信託財産を構成する投資対象を運用する責任を有する。

管理会社は、管理会社が受託会社に対して当該委託が生ずる前または当該委託が生じた後合理的な期間内に当該委託について通知することを条件に、受託会社の事前の書面による承認を得ることなく、管理会社が決定する1以上の個人、団体または法人に対して、その権利、特典、権能、義務および裁量の全部または一部ならびに信託証書に基づくそのいずれかの職務の履行を（関連するサブ・ファンドの費用で）委託する権能および権限を有する。ただし、以下に掲げる事項をその条件とする。

- （a）管理会社は、各委託先が信託証書の規定（適用ある範囲において）を遵守することを確保するために、あらゆる合理的な努力をする。
- （b）適用ある法律によって要求される限りにおいて、管理会社は、当該委託先の作為または不作為についてかかる作為または不作為が管理会社自身のものであるかのように責任を負うが、その他当該委託先またはその再委託先の行為を監督することを義務付けられず、かつ、かかる損失が管理会社の現実の詐欺または故意の不履行の結果として発生した場合を除き、委託先または再委託先の作為または不作為を理由としてトラスト（いずれかのサブ・ファンドを含む。）が被った損失について一切責任を負わない。
- （c）当該者との書面による合意は、個別的に受託会社に対してではなく、関連するサブ・ファンドの信託財産のみに対して当該合意に基づく求償を制限する条項を含む。

管理会社は、いかなる場合または理由においても、信託財産またはそのいずれか一部が被ったまたはその収益について生じた損失または損害につき責任を負わない。ただし、かかる損失または損害が管理会社の現実の詐欺または故意の不履行により生じたものである場合はこの限りではない。

管理会社は、トラストに関する潜在的債権者との取引においても、当該債権者に対して支払義務を負うもしくは将来その可能性がある債務、義務または負債を満足させるために、当該債権者が関連するサブ・ファンドの資産に対してのみ求償権を有することを確保する。

管理会社は、関連するサブ・ファンドの管理会社として負担しまたは当事者となった訴訟、訴訟手続、債務、経費、請求、損害、費用（すべての合理的な弁護士費用、専門家費用およびその他の類似費用を含む。）または要求の全部もしくは一部に対して、当該サブ・ファンドの信託財産より補償される。上記にかかわらず、

- （a）管理会社は、あるサブ・ファンドの信託財産から、他のサブ・ファンドに関して被った債務に対して補償を受ける権利を有さない。
- （b）管理会社は、管理会社が被った訴訟、訴訟手続、債務、経費、請求、損害、費用または要求で、ケイマン諸島の裁判所によって管理会社またはその関連会社およびこれらの取締役、役員もしくは従業員の現実の詐欺または故意の不履行より生じたものであることが認定されたものに関しては、いかなる補償も受けることができない。

管理会社は、受託会社に対して90日前（または受託会社が合意するより短い期間）の書面による通知を行うことにより退任することができる。管理会社が退任の意思を示した通知を行ってから60日以内に承継管理者が任命されていない場合、すべてのサブ・ファンドが終了する。

管理会社は、受託会社が信託証書に基づくその義務の重大な違反を行い、かつ（当該違反が治癒可能である場合に）当該違反の治癒を要求する管理会社による通知の受領から30日以内にこれを是正しない

場合、受託会社に対して書面による通知を行うことにより、いつでも信託証書に基づくその任務から退く権利を有する。

管理会社が退任するかまたは解任された場合であって、かつかかる退任または解任の後受託会社が決定する期間内にあらゆる点において管理会社に代わる者として相応しい者であると受託会社が決定する後任の管理会社を受託会社が特定することができない場合、受託会社は、直ちに全受益者による集会を招集する。当該受益者集会において、受益者は、受益者決議をもって管理会社の任務を受諾する意思のある他の者、団体または会社を受益者の望む後任の管理会社として指名することができ、受益者は、受託会社に対して、その旨を書面により通知するものとする。当該通知後直ちに、受託会社は、追補信託証書により、望ましい後任の管理会社を管理会社として選任する。受益者が管理会社の任務を受諾する意思のある他の者、団体または会社を受益者の望む後任の管理会社として指名しなかった場合、受託会社は、トラストを終了させることができる。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、香港で設立された会社であり、シティグループ・インクの間接完全子会社であるシティグループ・グローバル・マーケット・ホンコン・ホールディングス・リミテッドの完全子会社である。香港法第571章の証券先物法（以下「SFO」という。）第116条に従って、管理会社は、SFOの別紙5に定義されるタイプ4および9の規制対象活動に関して認可を受けている。かかる規制対象活動は、証券および資産運用に関する助言を含む。

管理会社の取締役は以下のとおりである。

シリル・トルブレウィッチ氏は、シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメントのアジア・パシフィックの取締役兼アジア・パシフィック・マルチ・アセット・グループの長である。マルチ・アセット・グループは、資産家、個人、企業および機関顧客に対する投資商品および投資ソリューションの販売の考案、組成および手配を行う地域的投資ソリューションの基盤となる組織である。トルブレウィッチ氏は、グループ長の職務に就くまで、アジアの機関顧客および販売パートナーに対する新商品戦略の指揮をとり、受賞歴のある幅広いソリューション開発を監督していた。トルブレウィッチ氏は、2003年にロンドンのシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドにマルチ・アセット・デリバティブ・ストラクチャラーとして入社し、2007年にアジアに異動した。

ソン・リ氏は、シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメントのアジア・パシフィックの長およびポートフォリオ・マネジメント部門の長であり、シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメントのアジア・パシフィックの地域の投資ファンド事業の運営および開発に責任を負う。シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメントのアジア・パシフィックは、アジア・パシフィックの機関投資家、富裕投資家および一般投資家のために投資ファンドおよびファンド・ソリューションを作り出す。リ氏は、ウォール・ストリートおよびアジアにおいて20年以上の投資経験を有する。シティグループに入社する前は、ニューヨークおよび最近では香港のアライアンス・バーンスタイン・アセット・マネジメントにおいて、少数の主力商品で1,600億米ドルにのぼる運用資産額を監督するブレンド・ソリューション・チームでシニア・ポートフォリオ・マネジャーを務めた。アライアンス・バーンスタインに勤務する前は、ニューヨークのドイチェ・アセット・マネジメントおよびシティ・グループ・アセット・マネジメントでポートフォリオ管理およびリサーチに関する様々な職務に携わっていた。

管理会社は、平成27年1月末日現在、27本のファンドを運用している。

管理会社が運用している27本のファンドは、以下のとおり、分類される。

分類		内訳
A分類	通貨建別運用金額	米ドル建 624,479,905米ドル
		豪ドル建 6,912,035豪ドル
		円建 88,738,538,542円
B分類	ファンドの種類 (基本的性格)	バミューダ籍・契約型・オープン・エンド型 1本
		ケイマン籍・契約型・オープン・エンド型 17本
		その他 9本

（３）【その他】

管理会社およびファンドについては、平成27年3月末日前6か月以内において、いかなる主張または訴訟もしくは調停手続等にも関与しておらず、管理会社およびサブ・ファンドの財務状態に重要な影響を与えまたは与えると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定を適用して管理会社によって作成された財務書類の原文を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。
- b. 上記財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は香港ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な事項について平成27年1月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル＝15.25円）で換算された本邦通貨換算額が併記されている。なお、1円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総額と一致しない場合がある。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド

2013年12月31日に終了した事業年度の財務書類

(1) 【資産及び負債の状況】

包括利益計算書

2013年12月31日に終了した事業年度

(表示：香港ドル)

	注記	2013年 香港ドル	2013年 円	2012年 香港ドル	2012年 円
売上高	2	61,410,546	936,510,827	73,194,848	1,116,221,432
その他の損失純額	3	(341,765)	(5,211,916)	(567,830)	(8,659,408)
その他の営業費用		<u>(35,212,466)</u>	<u>(536,990,107)</u>	<u>(38,533,501)</u>	<u>(587,635,890)</u>
税引前利益	4	25,856,315	394,308,804	34,093,517	519,926,134
法人税	5 (a)	<u>(4,262,842)</u>	<u>(65,008,341)</u>	<u>(5,623,024)</u>	<u>(85,751,116)</u>
当期利益および包括利益合計		<u>21,593,473</u>	<u>329,300,463</u>	<u>28,470,493</u>	<u>434,175,018</u>

9 ページから27ページ（訳注：原文のページ）の注記は本財務書類の一部である。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
2013年12月31日に終了した事業年度の財務書類

貸借対照表

2013年12月31日現在

（表示：香港ドル）

	注記	2013年 香港ドル	2013年 円	2012年 香港ドル	2012年 円
非流動資産					
繰延税金資産	5 (c)	8,254,244	125,877,221	12,517,086	190,885,562
流動資産					
現金および現金同等物	7	153,005,707	2,333,337,032	132,228,106	2,016,478,617
兄弟会社に対する債権	8	—	—	62,041	946,125
売掛金およびその他の資産	9	19,531,998	297,862,970	7,635,782	116,445,676
		172,537,705	2,631,200,001	139,925,929	2,133,870,417
流動負債					
買掛金および未払費用	10	12,347,560	188,300,290	4,786,002	72,986,531
兄弟会社に対する債務	8	2,338,922	35,668,561	3,145,019	47,961,540
		14,686,482	223,968,851	7,931,021	120,948,070
純流動資産		157,851,223	2,407,231,151	131,994,908	2,012,922,347
純資産		166,105,467	2,533,108,372	144,511,994	2,203,807,909
資本および剰余金					
株式資本	11(a)	2,000,200	30,503,050	2,000,200	30,503,050
剰余金		164,105,267	2,502,605,322	142,511,794	2,173,304,859
資本合計		166,105,467	2,533,108,372	144,511,994	2,203,807,909

2014年4月29日に取締役会によって発行を承認、認可された。

)

[署名])

) 取締役

[署名])

)

9 ページから27ページ（訳注：原文のページ）の注記は本財務書類の一部である。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
2013年12月31日に終了した事業年度の財務書類

資本変動計算書

2013年12月31日に終了した事業年度

（表示：香港ドル）

	株式資本 香港ドル	剰余金 香港ドル	合計 香港ドル
2012年1月1日現在残高	2,000,200	114,041,301	116,041,501
当期利益および包括利益合計	—	28,470,493	28,470,493
2012年12月31日および2013年1月1日現在残高	2,000,200	142,511,794	144,511,994
当期利益および包括利益合計	—	21,593,473	21,593,473
2013年12月31日現在残高	2,000,200	164,105,267	166,105,467
	株式資本 円	剰余金 円	合計 円
2012年1月1日現在残高	30,503,050	1,739,129,840	1,769,632,890
当期利益および包括利益合計	—	434,175,018	434,175,018
2012年12月31日および2013年1月1日現在残高	30,503,050	2,173,304,859	2,203,807,909
当期利益および包括利益合計	—	329,300,463	329,300,463
2013年12月31日現在残高	30,503,050	2,502,605,322	2,533,108,372

9 ページから27ページ（訳注：原文のページ）の注記は本財務書類の一部である。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド

2013年12月31日に終了した事業年度の財務書類

キャッシュ・フロー計算書

2013年12月31日に終了した事業年度

（表示：香港ドル）

	注記	2013年 香港ドル	2013年 円	2012年 香港ドル	2012年 円
営業活動					
税引前利益		25,856,315	394,308,804	34,093,517	519,926,134
調整：					
受取利息	3	<u>(20,908)</u>	<u>(318,847)</u>	<u>(14,582)</u>	<u>(222,376)</u>
運転資本変動前営業利益		25,835,407	393,989,957	34,078,935	519,703,759
兄弟会社に対する債権の減少／ (増加)		62,041	946,125	(57,155)	(871,614)
売掛金およびその他の資産の(増 加)／減少		(11,896,216)	(181,417,294)	1,238,615	18,888,879
買掛金および未払費用の増加		7,561,558	115,313,760	942,045	14,366,186
兄弟会社に対する債務の減少		<u>(806,097)</u>	<u>(12,292,979)</u>	<u>(21,958,354)</u>	<u>(334,864,899)</u>
営業活動から生じた正味現金		<u>20,756,693</u>	<u>316,539,568</u>	<u>14,244,086</u>	<u>217,222,312</u>
投資活動					
利息受取額		<u>20,908</u>	<u>318,847</u>	<u>14,582</u>	<u>222,376</u>
投資活動から生じた正味現金		<u>20,908</u>	<u>318,847</u>	<u>14,582</u>	<u>222,376</u>
現金および現金同等物の純増加		20,777,601	316,858,415	14,258,668	217,444,687
1月1日現在の現金および現金同 等物		<u>132,228,106</u>	<u>2,016,478,617</u>	<u>117,969,438</u>	<u>1,799,033,930</u>
12月31日現在の現金および現金同 等物	7	<u><u>153,005,707</u></u>	<u><u>2,333,337,032</u></u>	<u><u>132,228,106</u></u>	<u><u>2,016,478,617</u></u>

9 ページから27 ページ（訳注：原文のページ）の注記は本財務書類の一部である。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド

2013年12月31日に終了した事業年度の財務書類

財務書類に対する注記

(表示：香港ドル)

1 重要な会計方針

(a) 法令遵守の表明

本財務書類は、該当するすべての香港財務報告基準（以下「HKFRS」という。）に準拠して作成されている。HKFRSとは、香港公認会計士協会（以下「HKICPA」という。）が公表した該当するすべての個々の香港財務報告基準、香港会計基準（以下「HKAS」という。）および解釈指針、香港で一般に公正妥当と認められる会計原則ならびに香港会社法の要件を含む総称である。当社が適用した重要な会計方針の要約は、以下に記載されている。

HKICPAは、当社の当事業年度に初度適用される、または早期適用が可能である、特定の新規および改訂されたHKFRSを公表している。これら修正のうち、当社に重要な影響を及ぼしたものはない。当社は、当事業年度において未発効の新基準または解釈指針を適用していない(注記15参照)。

(b) 財務書類作成の基礎

本財務書類の作成に用いている測定基準は、取得原価主義である。

当社は、当社に関連する原資産および状況の経済的実質を反映する機能通貨として香港ドルを選択している。別段の指示がない限り、すべての価額について香港ドル未満の位は四捨五入されている。

HKFRSに準拠した財務書類の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが要求される。見積りおよび関連する仮定は、状況に応じて合理的であると考えられる過去の実績およびその他の様々な要因に基づいており、その結果は、他の根拠からでは算定が容易でない資産および負債の帳簿価額について判断を下す際の根拠となっている。実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性がある。

見積りおよび基礎となる仮定は、継続的に検証される。会計上の見積りの変更が特定の事業年度だけに影響を与える場合は、見積りの変更が行われる事業年度に認識され、変更が当事業年度および将来の事業年度に影響を与える場合は、変更が行われる事業年度および将来の事業年度に認識される。

(c) 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、当座預金、手元現金、銀行およびその他の金融機関に対する要求払預金、ならびに取得時点から満期までの期間が3か月以内であり、確定金額に容易に換金が可能で、かつ価格の変動リスクが小さい、短期で流動性の高い投資から構成される。

(d) 収益の認識

収益は、受け取った、または今後受け取る対価の公正価値で測定される。収益は、経済的便益が当社に流入し、収益および費用（該当する場合）が信頼性をもって測定することができる可能性が高い場合に損益に認識される。

- 受取報酬は、該当するサービスが提供された時点で認識される。
- 受取利息は、実効金利法を用いて発生した時点で認識される。

(e) 引当金および偶発債務

引当金は、当社に過去の事象の結果として発生した法的債務または推定債務があり、当該債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつ信頼性の高い見積りが可能な場合に、時期または金額が不確定の負債に関して認識される。貨幣の時間的価値が重要な場合、引当金は当該債務を決済するために予想される費用の現在価値で計上される。

経済的便益の流出が必要となる可能性が低い、または信頼性をもって金額を見積ることができない場合、当該債務は偶発債務として開示される。ただし、経済的便益の流出の可能性が僅少の場合を除く。発生可能性のある債務で、その存在が将来の1つまたは複数の事象が発生する、あるいは発生しないことによつてのみ確認される場合もまた、偶発債務として開示される。ただし、経済的便益の流出の可能性が僅少の場合を除く。

(f) 売掛金およびその他の債権

売掛金およびその他の債権は公正価値で当初認識され、その後、不良債権の減損引当金控除後の償却原価で計上される。ただし、債権が定められた返済条件のない関連当事者に対する無金利融資である場合、または割引の影響に重要性がない場合には、債権は不良債権の減損引当金控除後の取得原価で計上される。

不良債権に関する減損損失は、減損の客観的な証拠が存在する場合に認識され、当該金融資産の帳簿価額と、割引の影響が重要である場合は当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額として測定される。

(g) 外貨換算

期中の外貨建取引は、取引日現在の為替レートで香港ドルに換算される。外貨建の貨幣性資産および負債は、報告期間の期末時点の為替レートで香港ドルに換算される。為替差損益は損益に認識される。

(h) 法人税

当期法人税は、当期税金費用および繰延税金資産と繰延税金負債の変動で構成される。当期税金費用および繰延税金資産と繰延税金負債の変動は損益に認識される。ただし、その他の包括利益に認識される、または資本に直接認識される項目に関連する場合には、法人税のうちの該当する金額がそれぞれ、その他の包括利益に認識される、または資本に直接認識される。

当期税金費用は、報告期間の期末時点の実効税率または実質的な実効税率を使用した、当期の課税所得に係る予想未払税額および過年度の未払税金に対する調整額である。

繰延税金資産および負債は、資産および負債の財務報告上の帳簿価額と課税基準の差額である、減算および加算一時差異からそれぞれ発生する。繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金および未使用の税額控除からも発生する。資産および負債の当初認識時から発生する差額を除き、すべての繰延税金負債は認識され、またすべての繰延税金資産は、当該資産が利用できる将来の課税所得の実現可能性が高い場合に限り、認識される。

繰延税金の認識額は、当該資産および負債の帳簿価額の実現または決済において予想される方法に基づき、報告期間の期末時点の実効税率または実質的な実効税率を使用して測定される。繰延税金資産および負債は割り引かれない。

当期税金残高および繰延税金残高ならびにその変動は、それぞれ個別に表示され、相殺されない。当社が当期税金資産を当期税金負債と相殺する法的強制力のある権利を有する場合に限り、当期税金資産は当期税金負債と相殺され、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺される。相殺の原則は通常、同一の税務当局が同一の課税企業に課す法人税に対して適用される。

(i) 関連当事者

(a) 個人または当該個人の近親者は、当該個人が次のいずれかに該当する場合には、当社と関連がある。

- (i) 当社に対する支配または共同支配を有している。
- (ii) 当社に対する重要な影響力を有している。あるいは
- (iii) 当社または当社の親会社の経営幹部の一員である。

(b) 企業は、次のいずれかの条件に該当する場合には、当社と関連がある。

- (i) 当該企業が同一のグループの一員である（これは、親会社、子会社および兄弟会社は互いに関連があることを意味している）。
- (ii) 一方の企業が、他方の企業の関連会社または共同支配企業（あるいは他方の企業が一員となっているグループの一員の関連会社または共同支配企業）である。
- (iii) 双方の企業が同一の第三者の共同支配企業である。
- (iv) 一方の企業が第三者の共同支配企業であり、他方の企業が当該第三者の関連会社である。
- (v) 当該企業が当社または当社と関連がある企業のいずれかの従業員の給付のための退職後給付制度である。
- (vi) 当該企業が(a)に示した個人に支配または共同支配されている。
- (vii) (a)(i)に示した個人が当該企業に重要な影響力を有しているか、あるいは当該企業（または当該企業の親会社）の経営幹部の一員である。

個人の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与えるか、または影響されると予想される親族の一員のことである。

(j) 金融商品

(i) 当初認識

金融商品は当初、公正価値で測定されるが、これは通常、取引価格と同額である。損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債以外の金融資産または金融負債の場合、当該金融資産または金融負債の取得または発行に直接帰属する取引費用が公正価値に加えられる。

当社は、金融資産および金融負債を、当該商品の契約上の規定の当事者になった日に認識する。金融資産の通常の売買は、取引日基準を用いて認識される。当該取引日から、金融資産または金融負債の公正価値の変動から発生する損益が計上される。

(ii) 区分

その他の金融資産および負債

金融資産および負債は当初、帰属する取引費用控除後の公正価値で認識される。当初認識の後、金融資産および負債は、実効金利法を用いた償却原価で計上される。

(iii) 認識の中止

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいは当該金融資産とともに所有に関する実質的にすべてのリスクおよび経済価値が譲渡された場合に、認識が中止される。

金融負債は、契約で特定された債務が免除、解消あるいは消滅した場合に、認識が中止される。

(iv) 相殺

認識額を相殺する法的強制力のある権利があり、純額ベースでの決済、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図がある場合、金融資産と金融負債は相殺され、その純額が貸借対照表に計上される。

2 売上高

当社の主たる事業は、投資運用サービスの提供である。

	2013年 香港ドル	2012年 香港ドル
受取投資運用報酬	43,451,361	66,132,500
受取特定報酬	786,979	3,777,718
受取パフォーマンス報酬	16,236,885	2,425,338
受取買戻報酬	935,321	859,292
	61,410,546	73,194,848

上記の受取報酬の性質については、注記13に開示されている。

3 その他の損失純額

	2013年 香港ドル	2012年 香港ドル
兄弟会社の銀行における預金からの受取利息	20,908	14,582
為替差損	(362,673)	(582,412)
	(341,765)	(567,830)

4 税引前利益

税引前利益は、以下の借方計上後の金額で計上されている。

	2013年 香港ドル	2012年 香港ドル
支払管理報酬	6,098,072	11,489,401
支払トレーラー報酬	8,177,223	8,918,595
支払サブ・マネージャー報酬	12,492,572	6,067,503
支払販売促進報酬	786,979	3,777,718
支払事務管理報酬	3,808,364	3,777,537
支払買戻報酬	935,321	859,292
弁護士および専門家報酬	1,659,531	815,613
監査報酬	437,208	526,208

上記の関連当事者への支払報酬の一部の性質については注記13に開示されている。

5 法人税

(a) 損益に係る法人税は以下の通りである。

	2013年 香港ドル	2012年 香港ドル
繰延税金費用	(4,262,842)	(5,623,024)

当期においては、税務上の繰越欠損金が課税所得を上回っていたため、当事業年度および過年度の財務書類上で香港法人税に対する引当金は計上されなかった。

(b) 法人税と適用税率で算定された会計上の利益の調整：

	2013年 香港ドル	2012年 香港ドル
税引前利益	25,856,315	34,093,517
税率16.5%（2012年度：16.5%）での税引前利益に係る 想定税額	4,266,292	5,625,430
非課税所得の税効果	(3,450)	(2,406)
実際の税金費用	4,262,842	5,623,024

(c) 繰延税金資産認識額：

	2013年 香港ドル	2012年 香港ドル
税務上の欠損金から発生する繰延税金：		
1月1日現在	12,517,086	18,140,110
損益への借方計上額	(4,262,842)	(5,623,024)
12月31日現在	8,254,244	12,517,086

6 取締役の報酬

香港会社法第161条に準拠して開示される取締役の報酬は以下の通りである。

	2013年 香港ドル	2012年 香港ドル
報酬	—	—
その他の報酬	—	—

特定の取締役に対して合計22,434,092香港ドル（2012年度：25,178,476香港ドル）の報酬が、当社の兄弟会社によって支払われた。取締役会は、開示目的のために当社に配賦すべき金額を数値化することは合理的に実行可能ではないと考えている。主要な経営陣の報酬は取締役報酬のみで構成されている。

7 現金および現金同等物

2013年12月31日および2012年12月31日現在、現金および現金同等物は、兄弟会社の銀行に保有されている預金を表している。

8 グループ会社に対する債権債務

グループ会社に対する債権債務は、無担保、無金利であり、要求に応じて返済される。

9 売掛金およびその他の資産

	2013年 香港ドル	2012年 香港ドル
未収投資運用報酬	3,182,229	3,754,116
未収パフォーマンス報酬	16,236,197	2,425,380
未収弁護士および専門家報酬	73,420	923,239
未収特定報酬	22,869	76,382
前払費用	15,732	455,114
その他の資産	1,551	1,551
	19,531,998	7,635,782

上記の未収報酬はすべて、当社が運用するファンドから支払われる。すべての未収報酬および前払費用は、無金利、無担保であり、3か月以内に決済される見込みである。

10 買掛金および未払費用

	2013年 香港ドル	2012年 香港ドル
未払サブ・マネージャー報酬	10,145,500	2,384,536
未払トレーラー報酬	1,680,132	1,877,542
その他	521,928	523,924
	<u>12,347,560</u>	<u>4,786,002</u>

未払トレーラー報酬には、兄弟会社に対する債務が1,260,396香港ドル（2012年度：1,663,214香港ドル）含まれていた。すべての買掛金および未払費用は、無金利、無担保であり、3か月以内に決済される見込みである。

11 株式資本

(a) 授権株式資本および発行済株式資本

	2013年		2012年	
	株数	金額 香港ドル	株数	金額 香港ドル
授権株式資本：				
額面100香港ドルの普通株式	1,000,000	100,000,000	1,000,000	100,000,000
発行済、全額払込済株式資本：				
額面100香港ドルの普通株式	20,002	2,000,200	20,002	2,000,200

普通株式の株主には、折々に宣言される配当を受け取る権利があり、当社の株主総会において1株につき1議決権を有する。すべての普通株式は、当社の残存資産に関して同等に位置づけられている。

(b) 資本管理

資本管理における当社の主たる目的は、継続企業として存続する当社の能力を保護することである。当社はある大規模なグループの一部であるため、当社の追加資本の源泉および余剰資金の分配に関する方針は、当該グループの資本管理目的の影響も受けることがある。

当社は、資本のすべての構成要素を含めて「資本」として定義している。この基準において、2013年12月31日現在の資本金額は166,105,467香港ドル（2012年度：144,511,994香港ドル）であった。

当社の資本構造は、当社が所属するグループの資本管理の方策に配慮して定期的に見直され、管理されている。当社の資本構造の調整は、当社またはグループに影響を及ぼす経済環境の変化を考慮し、当社に対する取締役会の忠実義務または香港会社法の要件と矛盾しない範囲で行われる。取締役会による当社の資本構造の見直しの結果は、配当が宣言される場合に、配当水準を決定するための基準として使用される。

香港証券先物法に基づき登録された認可企業として、当社は香港証券先物（金融資源）規則（以下「FRR」という。）の資本規制の対象にもなっている。流動資本の最低必要額は、100,000香港ドルとFRRで定められた必要流動資本のいずれか高い方である。当社は、FRRの要件を遵守していることを日次ベースでモニターしている。当事業年度中、当社は常にFRRの要件を遵守していた。

12 金融商品

信用リスク、流動性リスクおよび金利リスクならびに為替リスクに対するエクスポージャーは、当社の通常の営業過程において生じる。これらのリスクは、下記の当社の財務管理方針および施策によって管理されている。

(a) 信用リスク

当社の信用リスクは、主に兄弟会社の銀行に保有されている現金および現金同等物、当社の投資運用活動により生じる未収報酬に起因する。経営陣は、信用方針を整備しており、信用リスクのエクスポージャーを継続的にモニターしている。

当社は主に、兄弟会社と取引を行っている。経営陣は、グループ会社に預け入れている金融資産の不履行リスクは僅少であると考えている。

信用リスクの最大エクスポージャーは、報告期間の期末時点の当該金融資産の帳簿価額に相当する。

(b) 流動性リスク

当社の方針により、短期および長期の流動性要件を満たすための十分な現金の維持を確保する目的で、現在の流動性要件と予想される流動性要件を定期的にモニターしている。

2013年12月31日および2012年12月31日現在、すべての金融負債は1年以内に満期が到来し、要求に応じて返済される。金融負債の最も早い契約上の決済日の詳細は、注記8から10に開示されている。

(c) 金利リスク

当社は、当社が現金および現金同等物に係る銀行利息を得る範囲でのみ、金利リスクにさらされている。

感応度分析

以下の表は、報告期間の期末時点で、他のすべてのリスク変数を一定と仮定した場合の金利の変動の見積りに対応する当社の税引前利益の変動の見積りを表している。

	2013年		2012年	
		税引前利益の 増加／(減少) 香港ドル		税引前利益の 増加／(減少) 香港ドル
金利の変動				
－増加	0.32%	428,416	0.42%	485,938
－減少	N/A	N/A	(0.02)%	(23,140)

上記の感応度分析は、報告期間の期末時点で金利の変動が生じており、かつ、報告期間の期末時点で金利リスクのある当社保有の金融商品の再測定に当該金利を適用したと仮定した場合に生じると考えられる、当社の税引前利益に対する通年計算による影響額を表している。感応度分析は、2012年度と同じ基準で実施されている。

(d) 為替リスク

為替リスクは、為替レートの変動が金融商品の価値に影響を与える可能性によって生じる。

為替リスクのエクスポージャーを最小化するため、経営陣は、相殺が必要な外貨を直物レートで売買することにより正味エクスポージャーが許容水準に保たれることを確認している。

(i) 為替リスクに対するエクスポージャー

当社の機能通貨以外の通貨建である資産および負債の認識額から生じた為替リスクに対する、当社の報告期間の期末時点のエクスポージャーの詳細は以下の表の通りである。

	2013年			
	豪ドル建 香港ドル	英ポンド建 香港ドル	日本円建 香港ドル	米ドル建 香港ドル
現金および現金同等物	588,992	—	1,085,990	6,989,514
兄弟会社に対する債権	—	—	—	—
売掛金およびその他の資産	—	23,086	—	16,658,545
買掛金および未払費用	—	—	—	(11,831,791)
兄弟会社に対する債務	—	(5,170)	(88,674)	(2,199,252)
正味エクスポージャー	588,992	17,916	997,316	9,617,016

	2012年			
	豪ドル建 香港ドル	英ポンド建 香港ドル	日本円建 香港ドル	米ドル建 香港ドル
現金および現金同等物	452,674	—	1,785,669	2,310,169
兄弟会社に対する債権	—	—	—	62,041
売掛金およびその他の資産	13,733	—	1,577,951	3,248,957
買掛金および未払費用	—	—	—	(4,262,232)
兄弟会社に対する債務	—	—	(76,382)	(2,131,296)
正味エクスポージャー	466,407	—	3,287,238	(772,361)

香港ドルは米ドルに対するペッグ制が施行されているため、当社は米ドルと香港ドルの為替レート変動のリスクは重要ではないと考えている。

(ii) 感応度分析

以下の表は、他のすべてのリスク変数を一定と仮定した場合に、報告期間の期末時点で当社が多額のエクスポージャーを有している為替レートが同日に変更された場合に生じると考えられる当社の税引前利益の瞬時的な変動を表している。

	2013年		2012年	
	為替レートの上昇／（下落）	税引前利益への影響 香港ドル	為替レートの上昇／（下落）	税引前利益への影響 香港ドル
豪ドル	N/A (13.31)%	N/A (78,409)	N/A (3.68)%	N/A (17,166)
英ポンド	9.62% N/A	1,724 N/A	N/A N/A	N/A N/A
日本円	N/A (20.29)%	N/A (202,307)	N/A (10.32)%	N/A (339,270)

感応度分析では、為替レートの変動が、報告期間の期末時点で為替リスクのある当社保有の金融商品の再測定に適用されたと仮定し、機能通貨以外の通貨建である内部取引による債権債務を含めている。感応度分析は、2012年度と同じ基準で実施されている。

(e) 金融資産および負債の公正価値

金融資産および負債の公正価値は、2013年12月31日および2012年12月31日現在の貸借対照表上の帳簿価額と大きな相違はないと考えられる。

13 重要な関連当事者取引

本財務書類において別途開示されている取引の他、当社は、通常の営業過程において関連当事者と以下の取引を行った。

(a) 受取報酬および支払報酬

	注記	2013年 香港ドル	2012年 香港ドル
受取報酬			
受取投資運用報酬	(ii)	43,451,361	66,132,500
受取買戻報酬	(ii)	935,321	859,292
受取特定報酬	(ii)	786,979	3,777,718
受取パフォーマンス報酬	(ii)	16,236,885	2,425,338
支払報酬			
支払買戻報酬	(iv)	(935,321)	(859,292)
支払販売促進報酬	(iii)	(786,979)	(3,777,718)
支払特定報酬	(iii)	—	—
支払トレーラー報酬	(v)	(8,177,223)	(8,918,595)
支払サブ・マネージャー報酬	(vi)	(12,492,572)	(6,067,503)

(i) 当社は当期において以下のファンドの管理会社である。

- 米ドル建元本確保型ダウ・ジョーンズ工業株価平均連動ファンド早期償還条項なし（以下「ファンド・シリーズ1」という。）
- 米ドル建元本確保型ダウ・ジョーンズ工業株価平均連動ファンド早期償還条項あり（以下「ファンド・シリーズ2」という。）
- 豪ドル建元本確保型日経225連動ファンド早期償還条項なし（以下「ファンド・シリーズ4」という。）
- 円建／日経225連動ファンド(最安値参照/ノックイン型)早期償還条項あり（以下「ファンド・シリーズ5」という。）(2013年度に償還)
- 円建／日経225連動ファンド(最安値参照/ノックイン型)早期償還条項なし（以下「ファンド・シリーズ6」という。）
- 円建条件付元本確保型中国A株連動ファンド早期償還条項あり（以下「ファンド・シリーズ7」という。）(2013年度に償還)
- 円建条件付元本確保型中国A株連動ファンド早期償還条項なし（以下「ファンド・シリーズ8」という。）(2013年度に償還)
- 円建条件付元本確保型日経225連動ファンド早期償還条項あり（以下「ファンド・シリーズ9」という。）(2013年度に償還)
- 米ドル建て資源国通貨連動償還時元本確保型ファンド（以下「ファンド・シリーズ10」という。）
- 米ドル建てアジア通貨連動償還時元本確保型ファンド（以下「ファンド・シリーズ11」という。）
- シティ・カントリー・セクター 外貨建てシリーズ（米ドル建）（以下「ファンド・シリーズ12」という。）

- － 米ドル建て資源国通貨連動ファンド(以下「ファンド・シリーズ13」という。)
- － CFIMハイブリッド・トライ・アセット・ファンド(円建)(以下「ファンド・シリーズ14」という。)
- － CFIMワールド・CB・ファンド(円建)(以下「ファンド・シリーズ15」という。)
- － CFIMニュー・グローイング・トライ・アセット・ファンド(円建)(以下「ファンド・シリーズ16」という。)(2013年度に償還)
- － CFIMアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(以下「ファンド・シリーズ18」という。)
- － CFIMメキシコ・ボンド・ファンド(以下「ファンド・シリーズ19」という。)
- － テンプルトン世界債券ファンド 外貨建てシリーズ(以下「ファンド・シリーズ20」という。)
- － チャイナ・セレクト・ファンド(米ドル建)(以下「CSF」という。)
- － チャイナ・ストームライダーズ・ファンド(米ドル建)(以下「CSRF」という。)
- － シティBRICコモディティ・ファンド(米ドル建)(以下「BRIC」という。)
- － チャイナ・バランス・ファンド(米ドル建)(以下「CBF」という。)
- － シティ・アメリカン・オポチュニティー・インカム・ファンド(米ドル建)(以下「CAIF」という。)
- － シティ・エマージング・マーケット・デット・ファンド(米ドル建)(以下「CEMDF」という。)
- － シティ80%確保型ダイナミック・アロケーション・ファンド(米ドル建)(以下「ブラックロック」という。)
- － CGMYLインデックス・ターゲット・ボラティリティ・ファンド2012(SP)(以下「CGMYL」という。)
- － VIBEエクイティ・インドニア・ファンド(以下「VIBE」という。)
- － ブルー・チップ・ボンド・セレクション・インドニア・ファンド(以下「ブルー・チップ」という。)
- － ワサッチ・エマージング・マーケット・スモール・キャップ・ポートフォリオ(SP)(以下「SWE S」という。)

(ii) 当社は、当社の管理下にある以下のファンドから、報酬を受け取る権利を有している。

受取投資運用報酬

シリーズ12、14、15および20、CSRF、CSF、BRIC、CBF、CGMYL、VIBE、ブルー・チップ、SWES、CAIFおよびCEMDFの受取投資運用報酬は、ファンドの純資産価額の年率0.1302%から1.8%で計算される。

シリーズ1、2、4から11および13の受取投資運用報酬は、発行済受益証券の想定元本の年率0.2%から0.4%で計算される。

受取買戻報酬

当社は、受益者によるファンド受益証券の買戻時に買戻報酬を受け取る権利を有している。シリーズ1、2、4から9の受取買戻報酬は、買戻期間により、買戻される受益証券の想定元本の0.65%を上限として計算される。

受取特定報酬

当社は、ファンドの運用に関する特定報酬を受け取る権利を有している。シリーズ5から9の受取特定報酬は、発行済受益証券の想定元本の年率0.64%から1.50%で計算される。

受取パフォーマンス報酬

CSFについて、当社は、純資産価額が関連するパフォーマンス期間において覚書に定義されている最高値を上回る場合に、1口当たり純資産価格の増加額の10%で計算されるパフォーマンス報酬を受け取る権利を有している。

- (iii) 当社と、当社の兄弟会社であるシティグループ・グローバル・マーケッツ・ホンコン・リミテッド(以下「CGMHKL」という。)との間で締結された書面による契約に従い、シリーズ5から9については、販売促進報酬がCGMHKLに支払われる。

支払販売促進報酬または支払特定報酬の計算方法は、受取特定報酬と同じである。

- (iv) 当社とCGMHKLとの間で締結された書面による契約に従い、シリーズ5から9については、買戻報酬がCGMHKLに支払われる。支払買戻報酬の計算方法は、受取買戻報酬と同じである。

- (v) 当社と販売会社との間で締結された販売契約に従い、CSRF、CSF、CBF、CAIFおよびBRICについては、トレーラー報酬が、当社の兄弟会社であるシティバンク(香港)リミテッドおよびシティバンク・シンガポール・リミテッドを含む、様々な販売会社に支払われる。トレーラー報酬は、当社と販売会社との間で合意された金額に基づいて請求される。2013年12月31日に終了した事業年度においてシティバンク(香港)リミテッドおよびシティバンク・シンガポール・リミテッドに支払われた支払トレーラー報酬総額は、6,266,252香港ドル(2012年度:7,137,809香港ドル)であった。

- (vi) 当社とC S FおよびC B Fのサブ・マネージャーとの間で締結されたサブ・マネジメント契約に従い、サブ・マネジメント報酬が、受取管理報酬純額の50%および（該当する場合には）受取パフォーマンス報酬の50%で算定され、サブ・マネージャーに支払われる。

(b) 支払事務管理報酬

当社は、当社に事務管理や技術的なサポートを提供している当社の兄弟会社であるシティグループ・グローバル・マーケット・アジア・リミテッド（以下「C G M A L」という。）に事務管理報酬を支払った。支払事務管理報酬は、C G M A Lで生じた費用に10%を加算した金額で請求された。2013年12月31日に終了した事業年度におけるC G M A Lへの支払事務管理報酬は、3,808,364香港ドル（2012年度：3,777,537香港ドル）であった。

(c) 支払管理報酬

当社は、当社に付帯的な販売サポート・サービスを提供している兄弟会社に管理報酬を支払った。2013年12月31日に終了した事業年度における支払管理報酬は、6,098,072香港ドル（2012年度：11,489,401香港ドル）であった。

14 直接の親会社および最終的な支配会社

2013年12月31日現在、取締役会は、当社の直接の親会社は、香港で設立されたシティグループ・グローバル・マーケット・ホンコン・ホールディングス・リミテッドであるとみなしている。同社は財務書類を作成しているが、公衆の閲覧に供されていない。2013年12月31日現在の当社の最終的な支配会社は、米国で設立されたシティグループ・インクであるとみなされる。同社は米国で一般に認められる会計原則に基づき連結財務書類を作成しており、公衆の閲覧に供されている。

15 公表されているが2013年12月31日に終了した事業年度において未発効の修正、新基準および解釈指針の潜在的影響

本財務書類の公表日までに、H K I C P Aは2013年12月31日に終了した事業年度において未発効で、本財務書類に適用されていない、多くの改訂および新基準を公表した。

当社は、これらの修正が初度適用の期間に及ぼす影響について評価中である。現在までのところ、これらの適用が当社の経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性は低いと判断されている。

[次へ](#)

Clirigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

Statement of comprehensive income
for the year ended 31 December 2013
(Expressed in Hong Kong dollars)

	<i>Note</i>	<i>2013</i> \$	<i>2012</i> \$
Turnover	2	61,410,546	73,194,848
Other net loss	3	(341,765)	(567,830)
Other operating expenses		<u>(35,212,466)</u>	<u>(38,533,501)</u>
Profit before taxation	4	25,856,315	34,093,517
Income tax	5(a)	<u>(4,262,842)</u>	<u>(5,623,024)</u>
Profit and total comprehensive income for the year		<u>21,593,473</u>	<u>28,470,493</u>

The notes on pages 9 to 27 form part of these financial statements.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

Balance sheet as at 31 December 2013

(Expressed in Hong Kong dollars)

	Note	2013 \$	2012 \$
Non-current asset			
Deferred tax assets	5(c)	<u>8,254,244</u>	<u>12,517,086</u>
Current assets			
Cash and cash equivalents	7	153,005,707	132,228,106
Amounts due from fellow subsidiaries	8	-	62,041
Accounts receivable and other assets	9	<u>19,531,998</u>	<u>7,635,782</u>
		<u>172,537,705</u>	<u>139,925,929</u>
Current liabilities			
Accounts payable and accrued expenses	10	12,347,560	4,786,002
Amounts due to fellow subsidiaries	8	<u>2,338,922</u>	<u>3,145,019</u>
		<u>14,686,482</u>	<u>7,931,021</u>
Net current assets		<u>157,851,223</u>	<u>131,994,908</u>
NET ASSETS		<u>166,105,467</u>	<u>144,511,994</u>
CAPITAL AND RESERVES			
Share capital	11(a)	2,000,200	2,000,200
Retained earnings		<u>164,105,267</u>	<u>142,511,794</u>
TOTAL EQUITY		<u>166,105,467</u>	<u>144,511,994</u>

Approved and authorised for issue by the board of directors on **29 APR 2014**



) Directors
 x Cypille x Sme

The notes on pages 9 to 27 form part of these financial statements.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

Statement of changes in equity
for the year ended 31 December 2013
(Expressed in Hong Kong dollars)

	<i>Share capital</i> \$	<i>Retained earnings</i> \$	<i>Total</i> \$
Balance at 1 January 2012	2,000,200	114,041,301	116,041,501
Profit and total comprehensive income for the year	-	28,470,493	28,470,493
Balance at 31 December 2012 and 1 January 2013	2,000,200	142,511,794	144,511,994
Profit and total comprehensive income for the year	-	21,593,473	21,593,473
Balance at 31 December 2013	2,000,200	164,105,267	166,105,467

The notes on pages 9 to 27 form part of these financial statements.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

Cash flow statement
for the year ended 31 December 2013
(Expressed in Hong Kong dollars)

	<i>Note</i>	<i>2013</i> \$	<i>2012</i> \$
Operating activities			
Profit before taxation		25,856,315	34,093,517
Adjustment for:			
Interest income	3	<u>(20,908)</u>	<u>(14,582)</u>
Operating profit before changes in working capital		25,835,407	34,078,935
Decrease/(increase) in amounts due from fellow subsidiaries		62,041	(57,155)
(Increase)/decrease in accounts receivable and other assets		(11,896,216)	1,238,615
Increase in accounts payable and accrued expenses		7,561,558	942,045
Decrease in amounts due to fellow subsidiaries		<u>(806,097)</u>	<u>(21,958,354)</u>
Net cash generated from operating activities		<u>20,756,693</u>	<u>14,244,086</u>
Investing activity			
Interest received		<u>20,908</u>	<u>14,582</u>
Net cash generated from investing activity		<u>20,908</u>	<u>14,582</u>
Net increase in cash and cash equivalents		20,777,601	14,258,668
Cash and cash equivalents at 1 January		<u>132,228,106</u>	<u>117,969,438</u>
Cash and cash equivalents at 31 December	7	<u>153,005,707</u>	<u>132,228,106</u>

The notes on pages 9 to 27 form part of these financial statements.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

Notes to the financial statements

(Expressed in Hong Kong dollars)

1 Significant accounting policies

(a) *Statement of compliance*

These financial statements have been prepared in accordance with all applicable Hong Kong Financial Reporting Standards ("HKFRSs"), which collective term includes all applicable individual Hong Kong Financial Reporting Standards, Hong Kong Accounting Standards ("HKASs") and Interpretations issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants ("HKICPA"), accounting principles generally accepted in Hong Kong and the requirements of the Hong Kong Companies Ordinance. A summary of the significant accounting policies adopted by the Company is set out below.

The HKICPA has issued certain new and revised HKFRSs that are first effective or available for early adoption for the current accounting period of the Company. None of these have material impact to the Company. The Company has not applied any new standard or interpretation that is not yet effective for the current accounting period (see note 15).

(b) *Basis of preparation of the financial statements*

The measurement basis used in the preparation of the financial statements is the historical cost basis.

The Company has chosen Hong Kong dollars as its functional currency which reflects the economic substance of the underlying assets and circumstances relevant to the Company. All values are rounded to the nearest Hong Kong dollar, unless otherwise indicated.

The preparation of financial statements in conformity with HKFRSs requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

1 Significant accounting policies (continued)

(b) Basis of preparation of the financial statements (continued)

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

(c) Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents comprise cash at bank and on hand, demand deposits with banks and other financial institutions, and short-term, highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, having been within three months of maturity at acquisition.

(d) Revenue recognition

Revenue is measured at the fair value of the consideration received or receivable. Provided it is probable that the economic benefits will flow to the Company and the revenue and costs, if applicable, can be measured reliably, revenue is recognised in profit or loss as follows:

- Fee income is recognised when the relevant services have been rendered.
- Interest income is recognised as it accrues using the effective interest method.

(e) Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised for liabilities of uncertain timing or amount when the Company has a legal or constructive obligation arising as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate can be made. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditures expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed by the occurrence or non-occurrence of one or more future events, are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

1 Significant accounting policies (continued)

(f) Accounts and other receivables

Accounts and other receivables are initially recognised at fair value and thereafter stated at amortised cost less allowance for impairment of doubtful debts, except where the receivables are interest-free loans made to related parties without any fixed repayment terms or the effect of discounting would be immaterial. In such cases, the receivables are stated at cost less allowance for impairment of doubtful debts.

Impairment losses for bad and doubtful debts are recognised when there is objective evidence of impairment and are measured as the difference between the carrying amount of the financial asset and the estimated future cash flows, discounted at the asset's original effective interest rate where the effect of discounting is material.

(g) Translation of foreign currencies

Foreign currency transactions during the year are translated into Hong Kong dollars at the exchange rates ruling at the transaction dates. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into Hong Kong dollars at the exchange rates ruling at the end of reporting period. Exchange gains and losses are recognised in profit or loss.

(h) Income tax

Income tax for the year comprises current tax and movements in deferred tax assets and liabilities. Current tax and movements in deferred tax assets and liabilities are recognised in the profit or loss except to the extent that they relate to items recognised in other comprehensive income or directly in equity, in which case the relevant amounts of tax are recognised in other comprehensive income or directly in equity, respectively.

Current tax is the expected tax payable on the taxable income for the year, using tax rates enacted or substantively enacted at the end of the reporting period, and any adjustment to tax payable in respect of previous years.

Deferred tax assets and liabilities arise from deductible and taxable temporary differences respectively, being the differences between the carrying amounts of assets and liabilities for financial reporting purposes and the tax bases. Deferred tax assets also arise from unused tax losses and unused tax credits. Apart from differences which arise on initial recognition of assets and liabilities, all deferred tax liabilities, and all deferred tax assets to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which the asset can be utilised, are recognised.

The amount of deferred tax recognised is measured based on the expected manner of realisation or settlement of the carrying amount of the assets and liabilities, using tax rates enacted or substantively enacted at the end of reporting period. Deferred tax assets and liabilities are not discounted.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

1 Significant accounting policies (continued)

(h) Income tax (continued)

Current tax balances and deferred tax balances, and movements therein, are presented separately from each other and are not offset. Current tax assets are offset against current tax liabilities, and deferred tax assets against deferred tax liabilities if, and only if, the Company has the legally enforceable right to set off current tax assets against current tax liabilities. The principle of offsetting usually applies to income tax levied by the same tax authority on the same taxable entity.

(i) Related parties

(a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Company if that person:

- (i) has control or joint control over the Company;
- (ii) has significant influence over the Company; or
- (iii) is a member of the key management personnel of the Company or the Company's parent.

(b) An entity is related to the Company if any of the following conditions applies:

- (i) The entity is a member of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others).
- (ii) One entity is an associate or joint venture of the other entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the other entity is a member).
- (iii) Both entities are joint ventures of the same third party.
- (iv) One entity is a joint venture of a third entity and the other entity is an associate of the third entity.
- (v) The entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company.
- (vi) The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a).
- (vii) A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

1 Significant accounting policies (continued)

(j) Financial instruments

(i) Initial recognition

Financial instruments are measured initially at fair value, which normally will be equal to the transaction price, plus, in case of a financial asset or financial liability not held at fair value through profit or loss, transaction costs that are directly attributable to the acquisition or issue of the financial asset or financial liability.

The Company recognises financial assets and financial liabilities on the date it becomes a party to the contractual provisions of the instrument. A regular way purchase or sale of financial assets is recognised using trade date accounting. From this date, any gains and losses arising from changes in fair value of the financial assets or financial liabilities are recorded.

(ii) Categorisation

Other financial assets and liabilities

Financial assets and liabilities are recognised initially at fair value less attribution transaction costs. Subsequent to initial recognition, financial assets and liabilities are stated at amortised cost using the effective interest method.

(iii) Derecognition

A financial asset is derecognised when the contractual rights to receive the cash flows from the financial asset expire, or where the financial asset together with substantially all the risks and rewards of ownership, have been transferred.

A financial liability is derecognised when the obligation specified in the contract is discharged, cancelled or expires.

(iv) Offsetting

Financial assets and financial liabilities are offset and the net amount is reported in the balance sheet where there is a legally enforceable right to offset the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis, or realise the asset and settle the liability simultaneously.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

2 Turnover

The principal activity of the Company is the provision of investment management services.

	2013	2012
	\$	\$
Investment management fee income	43,451,361	66,132,500
Specific fee income	786,979	3,777,718
Performance fee income	16,236,885	2,425,338
Repurchase fee income	935,321	859,292
	<u>61,410,546</u>	<u>73,194,848</u>

The nature of the above fee income is disclosed in note 13.

3 Other net loss

	2013	2012
	\$	\$
Interest income from bank deposits with a fellow subsidiary bank	20,908	14,582
Foreign exchange loss	(362,673)	(582,412)
	<u>(341,765)</u>	<u>(567,830)</u>

4 Profit before taxation

Profit before taxation is arrived at after charging:

	2013	2012
	\$	\$
Management fee expenses	6,098,072	11,489,401
Trailer fee expenses	8,177,223	8,918,595
Sub-manager fee expenses	12,492,572	6,067,503
Distribution facilitation fee expenses	786,979	3,777,718
Administrative fee expenses	3,808,364	3,777,537
Repurchase fee expenses	935,321	859,292
Legal and professional fee	1,659,531	815,613
Auditors' remuneration	<u>437,208</u>	<u>526,208</u>

The nature of certain of the above related party fee expenses is disclosed in note 13.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

5 Income tax

(a) Income tax in profit or loss represents:

	2013 \$	2012 \$
Deferred tax expense	<u>(4,262,842)</u>	<u>(5,623,024)</u>

No provision for Hong Kong profits tax was made in the financial statements for the current and prior years as the tax losses brought forward were in excess of the assessable profit for the year.

(b) Reconciliation between income tax and accounting profit at applicable tax rates:

	2013 \$	2012 \$
Profit before taxation	<u>25,856,315</u>	<u>34,093,517</u>
Notional tax on profit before taxation at 16.5% (2012: 16.5%)	4,266,292	5,625,430
Tax effect of non-taxable income	<u>(3,450)</u>	<u>(2,406)</u>
Actual tax expense	<u>4,262,842</u>	<u>5,623,024</u>

(c) Deferred tax assets recognised:

	2013 \$	2012 \$
Deferred tax arising from tax losses:		
At 1 January	12,517,086	18,140,110
Charged to profit or loss	<u>(4,262,842)</u>	<u>(5,623,024)</u>
At 31 December	<u>8,254,244</u>	<u>12,517,086</u>

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

6 Directors' remuneration

Directors' remuneration disclosed pursuant to section 161 of the Hong Kong Companies Ordinance is as follows:

	2013	2012
	\$	\$
Fees	-	-
Other emoluments	-	-

Remuneration to certain directors totalling \$22,434,092 (2012: \$25,178,476) was paid by fellow subsidiaries of the Company. The directors consider that it is not reasonably practicable to quantify the amounts that should be allocated to the Company for disclosure purpose. Key management remuneration solely comprises directors' remuneration.

7 Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents represent deposits held at a fellow subsidiary bank as at 31 December 2013 and 31 December 2012.

8 Amounts due from/to group companies

The amounts due from/to group companies are unsecured, interest free and repayable on demand.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

9 Accounts receivable and other assets

	2013	2012
	\$	\$
Investment management fee receivable	3,182,229	3,754,116
Performance fee receivable	16,236,197	2,425,380
Legal and professional fee receivable	73,420	923,239
Specific fee receivable	22,869	76,382
Prepaid expenses	15,732	455,114
Other assets	1,551	1,551
	<u>19,531,998</u>	<u>7,635,782</u>

All of the above fee receivables are due from funds managed by the Company. All the fee receivables and prepaid expense are interest free, unsecured and expected to be settled within three months.

10 Accounts payable and accrued expenses

	2013	2012
	\$	\$
Sub-manager fee payable	10,145,500	2,384,536
Trailer fee payable	1,680,132	1,877,542
Others	521,928	523,924
	<u>12,347,560</u>	<u>4,786,002</u>

Included in trailer fee payable is an amount due to fellow subsidiaries of \$1,260,396 (2012: \$1,663,214). All accounts payable and accrued charges are interest free, unsecured and expected to be settled within three months.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

11 Share capital

(a) Authorised and issued share capital

	2013		2012	
	No. of shares	Amount \$	No. of shares	Amount \$
Authorised:				
Ordinary shares of \$100 each	<u>1,000,000</u>	<u>100,000,000</u>	<u>1,000,000</u>	<u>100,000,000</u>
Issued and fully paid:				
Ordinary shares of \$100 each	<u>20,002</u>	<u>2,000,200</u>	<u>20,002</u>	<u>2,000,200</u>

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

(b) Capital management

The Company's primary objective when managing capital is to safeguard the Company's ability to continue as a going concern. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives.

The Company defines "capital" as including all components of equity. On this basis the amount of capital employed at 31 December 2013 was \$166,105,467 (2012: \$144,511,994).

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company or the requirements of the Hong Kong Companies Ordinance. The results of the directors' review of the Company's capital structure are used as a basis for the determination of the level of dividends, if any, that are declared.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

11 Share capital (continued)

(b) Capital management (continued)

As a licensed corporation registered under the Hong Kong Securities and Futures Ordinance, the Company is also subject to the capital requirements of the Hong Kong Securities and Futures (Financial Resources) Rules ("FRR"). The minimum liquid capital requirement is the higher of \$100,000 and the variable required liquid capital as defined in the FRR. The Company monitors its compliance with the requirements of the FRR on a daily basis. The Company complied with the requirements of the FRR at all times during the year.

12 Financial instruments

Exposure to credit, liquidity and interest rate risks and foreign currency risk arise in the normal course of the Company's business. These risks are managed by the Company's financial management policies and practices described below.

(a) Credit risk

The Company's credit risk is primarily attributable to cash and cash equivalents held at a fellow subsidiary bank and outstanding fees receivable arising from the Company's investment management activities. Management has a credit policy in place and exposure to credit risks is monitored on an ongoing basis.

The Company mainly transact with fellow subsidiaries. Management considers the default risk of the financial assets placed with the group companies to be remote.

The maximum exposure to credit risk is equal to the carrying amount of these financial assets as of the end of the reporting period.

(b) Liquidity risk

The Company's policy is to regularly monitor its current and expected liquidity requirements to ensure that it maintains sufficient reserves of cash to meet its liquidity requirements in the short and longer term.

At 31 December 2013 and 31 December 2012, all financial liabilities mature within one year or are repayable on demand. Details of the earliest contractual settlement dates of the financial liabilities are disclosed in notes 8 to 10.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

12 Financial instruments (continued)

(c) Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash and cash equivalents.

Sensitivity analysis

The following table indicates the estimated changes in the Company's profit before tax in response to estimated changes in interest rate with all other variables held constant at the end of the reporting period.

	2013		2012	
		<i>Profit before tax increase/ (decrease)</i>		<i>Profit before tax increase/ (decrease)</i>
	%	\$	%	\$
Changes in interest rate				
- Increase	0.32	428,416	0.42	485,938
- Decrease	N/A	N/A	(0.02)	(23,140)

The sensitivity analysis above indicates the annualised impact on the Company's profit before tax that would arise assuming that the change in interest rates had occurred at the end of the reporting period and had been applied to re-measure those financial instruments held by the Company which expose the Company to interest rate risk at the end of reporting period. The analysis is performed on the same basis for 2012.

(d) Currency risk

Currency risk arises from the possibility that changes in foreign exchange rate will impact the value of financial instruments.

To minimise the exposures to foreign currency risk, management ensures that the net exposure is kept at an acceptable level by buying or selling foreign currencies at spot rates where necessary to cover the foreign currencies.

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

12 Financial instruments (continued)

(d) Currency risk (continued)

(i) Exposure to currency risk

The following table details the Company's exposure at the end of the reporting period to currency risk arising from recognised assets or liabilities denominated in currencies other than the functional currency of the Company to which they relate.

	2013				2012			
	Australian dollars	British Pounds	Japanese Yen	US Dollars	Australian Dollars	British Pounds	Japanese Yen	US Dollars
	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$
Cash and cash equivalents	588,992	-	1,085,990	6,989,514	452,674	-	1,785,669	2,310,169
Amounts due from fellow subsidiaries	-	-	-	-	-	-	-	62,041
Accounts receivable and other assets	-	23,086	-	16,658,545	13,733	-	1,577,951	3,248,957
Accounts payable and accrued expenses	-	-	-	(11,831,791)	-	-	-	(4,262,232)
Amounts due to fellow subsidiaries	-	(5,170)	(88,674)	(2,199,252)	-	-	(76,382)	(2,131,296)
Overall net exposure	588,992	17,916	997,316	9,617,016	466,407	-	3,287,238	(772,361)

Hong Kong dollar ("HKD") is pegged to the United States dollar ("USD"), the Company therefore consider the risk of movements in exchange rates between the USD and the HKD to be insignificant.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

12 Financial instruments (continued)

(d) Currency risk (continued)

(ii) Sensitivity analysis

The following table indicates the instantaneous change in the Company's profit before tax that would arise if foreign exchange rate to which the Company has significant exposure at the end of reporting period had changed at that date, assuming all other risk variables remained constant.

	2013		2012	
	<i>Increase/ (decrease) in foreign exchange rates %</i>	<i>Effect on profit before tax \$</i>	<i>Increase/ (decrease) in foreign exchange rates %</i>	<i>Effect on profit before tax \$</i>
Australian dollars	N/A (13.31)	N/A (78,409)	N/A (3.68)	N/A (17,166)
British Pound	9.62 N/A	1,724 N/A	N/A N/A	N/A N/A
Japanese Yen	N/A (20.29)	N/A <u>(202,307)</u>	N/A (10.32)	N/A <u>(339,270)</u>

The sensitivity analysis assumes that the change in foreign exchange rates had been applied to re-measure those financial instruments held by the Company which expose the Company to foreign currency risk at the end of the reporting period, including intercompany payables and receivables that are denominated in currencies other than the functional currency. The analysis is performed on the same basis for 2012.

(e) Fair values of financial assets and liabilities

The fair values of financial assets and liabilities are considered not to be materially different from the carrying values in the balance sheet as at 31 December 2013 and 31 December 2012.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

13 Material related party transactions

In addition to those disclosed elsewhere in the financial statements, the Company had transactions in the normal course of business with related parties as follows:

(a) *Fee income and expenses*

	<i>Note</i>	<i>2013</i>	<i>2012</i>
		\$	\$
Fee income			
Investment management fee income	(ii)	43,451,361	66,132,500
Repurchase fee income	(ii)	935,321	859,292
Specific fee income	(ii)	786,979	3,777,718
Performance fee income	(ii)	16,236,885	2,425,338
Fee expenses			
Repurchase fee expenses	(iv)	(935,321)	(859,292)
Distribution facilitation fee expenses	(iii)	(786,979)	(3,777,718)
Specific fee expenses	(ii)	-	-
Trailer fee expenses	(v)	(8,177,223)	(8,918,595)
Sub-manager fee expenses	(vi)	(12,492,572)	(6,067,503)

(i) The Company is the fund manager of the following funds during the year:

- Principal Protected Dow Jones Industrial Average Linked Fund without Target Auto Redemption (USD) ("Fund Series 1")
- Principal Protected Dow Jones Industrial Average Linked Fund with Target Auto Redemption (USD) ("Fund Series 2")
- Principal Protected Nikkei 225 Linked Fund without Target Auto Redemption (AUD) ("Fund Series 4")
- Knock-in Type/Lowest Price Reference Nikkei 225 Linked Fund with Target Auto Redemption (JPY) ("Fund Series 5") (terminated in 2013)
- Knock-in Type/Lowest Price Reference Nikkei 225 Linked Fund without Target Auto Redemption (JPY) ("Fund Series 6")
- Conditional Principal Protected China A Share Linked Fund with Target Auto Redemption (JPY) ("Fund Series 7") (terminated in 2013)
- Conditional Principal Protected China A Share Linked Fund without Target Auto Redemption (JPY) ("Fund Series 8") (terminated in 2013)

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

13 Material related party transactions (continued)

(a) Fee income and expenses (continued)

(i) The Company is the fund manager of the following funds during the year (continued):

- Conditional Principal Protected Nikkei 225 Linked Fund with Target Auto Redemption (JPY) ("Fund Series 9") (terminated in 2013)
- Principal Protected at Maturity Commodity Rich Currencies Linked Fund (USD) ("Fund Series 10")
- Principal Protected at Maturity Asian Currencies Linked Fund (USD) ("Fund Series 11")
- Citi Country Selector Foreign Currency Series (USD) ("Fund Series 12")
- Commodity Rich Currencies Linked Fund (USD) ("Fund Series 13")
- CFIM Hybrid Tri-Asset Fund (JPY) ("Fund Series 14")
- CFIM World CB Fund (JPY) ("Fund Series 15")
- CFIM New Growing Tri-Asset Fund (JPY) ("Fund Series 16") (terminated in 2013)
- CFIM Asia High Yield Bond Fund ("Fund Series 18")
- CFIM Mexico Bond Fund ("Fund Series 19")
- Templeton Global bond Fund Foreign Currency Series ("Fund Series 20")
- China Select Fund (USD) ("CSF")
- China StormRiders Fund (USD) ("CSRF")
- Citi BRIC Commodities Fund (USD) ("BRIC")
- China Balanced Fund (USD) ("CBF")
- Citi American Opportunity Income Fund (USD) ("CAIF")

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

13 Material related party transactions (continued)

(a) Fee income and expenses (continued)

(i) The Company is the fund manager of the following funds during the year (continued):

- Citi Emerging Markets Debt Fund (USD) ("CEMDF")
- Citi 80% Protected Dynamic Allocation Fund (USD) ("Blackrock")
- CGMYL Index Target Volatility Fund 2012 (SP) ("CGMYL")
- VIBE Equity India Fund ("VIBE")
- Blue Chip Bond Selection India Fund ("Blue Chip")
- Wasatch Emerging Markets Small Cap Portfolio (SP) ("SWES")

(ii) The Company is entitled to fee income from the following funds under its management:

Investment management fee income

For Series 12, 14, 15 and 20, CSRF, CSF, BRIC, CBF, CGMYL, VIBE, Blue Chip, SWES, CAIF and CEMDF, fees are calculated at 0.1302% to 1.8% per annum of the net asset value of the funds.

For Series 1, 2, 4 to 11 and 13, fees are calculated at 0.2% to 0.4% per annum of the notional amount of units in issue.

Repurchase fee income

The Company is entitled to receive repurchase fee income when fund units are repurchased by unitholders. For Series 1, 2, 4 to 9, fees are calculated at up to 0.65%, depending on the repurchase period, of the notional amount of units repurchased.

Specific fee income

The Company is entitled to receive specific fee income for managing the funds. For Series 5 to 9, fees are calculated at 0.64% to 1.50% per annum of the notional amount of units in issue.

Performance fee income

For CSF, the Company is entitled to receive performance fee income which is calculated at 10% of the appreciation in the net asset value per unit if the net asset value is above the high watermark as defined in explanatory memorandum during the relevant performance period.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

13 Material related party transactions (continued)

(a) Fee income and expenses (continued)

- (iii) Pursuant to the letter agreements signed between the Company and Citigroup Global Markets Hong Kong Limited ("CGMHKL"), a fellow subsidiary of the Company, distribution facilitation fee expenses are payable to CGMHKL for Series 5 to 9.

The calculation basis of distribution facilitation fee expenses or specific fee expenses is the same as that of specific fee income.

- (iv) Pursuant to the letter agreements signed between the Company and CGMHKL, repurchase fee expenses are payable to CGMHKL for Series 5 to 9. The calculation basis of repurchase fee expenses is the same as that of repurchase fee income.
- (v) Pursuant to the distribution agreements signed between the Company and the distributors, trailer fee expenses are payable to various distributors, including Citibank (Hong Kong) Limited and Citibank Singapore Limited, which are fellow subsidiaries of the Company, in respect of CSRF, CSF, CBF, CAIF and BRIC. Fees are charged based on amounts agreed between the Company and the distributors. The total trailer fee expenses paid to Citibank (Hong Kong) Limited and Citibank Singapore Limited for the year ended 31 December 2013 amounted to \$6,266,252 (2012: \$7,137,809).
- (vi) Pursuant to the sub-management agreement signed between the Company and the sub-managers for CSF and CBF, the sub-managers' fee expenses are payable to the sub-managers calculated at 50% of the net management fee income and, if applicable, 50% of the performance fee income received.

(b) Administrative fee expenses

The Company paid administrative fee expenses to Citigroup Global Markets Asia Limited ("CGMAL"), a fellow subsidiary of the Company, which provided administrative and technical support to the Company. Administrative fee expenses were charged based on the expenses incurred by CGMAL plus a mark up of 10%. The administrative fee expenses to CGMAL for the year ended 31 December 2013 amounted to \$3,808,364 (2012: \$3,777,537).

(c) Management fee expenses

The Company paid management fee expenses to fellow subsidiaries, which provided ancillary sale support services to the Company. The management fee expense for the year ended 31 December 2013 amounted to \$6,098,072 (2012: \$11,489,401).

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2013

14 Immediate parent and ultimate controlling party

At 31 December 2013, the directors consider the Company's immediate parent to be Citigroup Global Markets Hong Kong Holdings Limited, which was incorporated in Hong Kong. This entity produces financial statements but not available for public use. Its ultimate controlling party at 31 December 2013 is considered to be Citigroup Inc., which was incorporated in the United States of America. This entity produces consolidated financial statements under generally accepted accounting principles in the United States of America, which are available for public use.

15 Possible impact of amendments, new standards and interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2013

Up to the date of issue of these financial statements, the HKICPA has issued a number of amendments and new standards which are not yet effective for the year ended 31 December 2013 and which have not been adopted in these financial statements.

The Company is in the process of making an assessment of what the impact of these amendments is expected to be in the period of initial application. So far it has concluded that the adoption of them is unlikely to have a significant impact on the Company's result of operations and financial position.

（２）【損益の状況】

管理会社の損益計算書については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の包括利益計算書を御参照ください。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
(香港で設立された有限責任会社)
の株主各位

財務書類に関する報告

私どもは、5ページから27ページ（訳注：原文のページ）に記載されたシティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド（以下「会社」という。）の財務書類、すなわち、2013年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した事業年度における包括利益計算書、資本変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の注記の監査を行った。

財務書類に関する取締役の責任

会社の取締役は、香港公認会計士協会が発行した香港財務報告基準および香港会社法に準拠して、真実かつ公正な概観を与える財務書類を作成する責任、および不正または誤謬による重要な虚偽記載を含まない財務書類を作成する上で取締役が必要と考える内部統制に対する責任がある。

さらに、取締役はまた、当該財務書類が、香港証券先物（記録の保存）規則に基づき保存された記録に準拠し、かつ香港証券先物（会計および監査）規則の要件を充足していることを確保する責任も負っている。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの監査に基づいてこれらの財務書類について意見を表明することである。当報告書は香港会社法第141条に準拠し、集団としての株主に対してのみ作成されるものであり、また前記の段落に記載されたその他の事項に関して株主に報告するものであり、その他の目的で使用してはならない。私どもは当報告書の内容に関して他のいかなる人物に対する責任も負わず、かつ責務も引き受けない。

私どもは、香港監査基準に準拠し、また香港公認会計士協会が発行した実務指針第820号「登録会社および仲介業者の関連会社の監査」を参照して、私どもの監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうか、また当該財務書類が香港証券先物（記録の保存）規則に基づき保存された記録に準拠し、かつ香港証券先物（会計および監査）規則の要件を充足しているかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが倫理規定に従い、監査を計画し実施することを求めている。

監査は、財務書類上の金額および開示内容に関する監査証拠を得るための手続の実施を含んでいる。不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽の表示のリスク評価を含む、選択された手続は、監査人の判断による。監査人はこれらのリスク評価を行うにあたり、状況に即して適切な監査手続を計画するために、会社が真実かつ公正な概観を与える財務書類を作成することに関連する内部統制について検討しているが、その検討は、会社の内部統制の有効性について意見を表明することを意図して行ったものではない。監査は、取締役が採用した会計方針の適切性、取締役によって行われた会計上の見積りの合理性についての評価も含め全体としての財務書類の表示を評価することを含んでいる。

私どもは、私どもが入手した監査証拠が、私どもの監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

意見

私どもは、当該財務書類が、香港財務報告基準に準拠して、2013年12月31日現在の会社の財政状態、および同日に終了した事業年度における会社の損益およびキャッシュ・フローを真実かつ適正に表示しており、また香港会社法に準拠して適正に作成されているものと認める。

香港証券先物法の香港証券先物（記録の保存）規則および香港証券先物（会計および監査）規則に基づいた法定事項に関する報告

私どもは、当該財務書類が、香港証券先物（記録の保存）規則に基づき保存された記録に準拠し、かつ香港証券先物（会計および監査）規則の要件を充足しているものと認める。

ケーピーエムジー

公認会計士
香港、セントラル
チャターロード10
プリンスビル8階
2014年4月29日

[次へ](#)

**Independent auditor's report to the shareholder of
Citigroup First Investment Management Limited**
(Incorporated in Hong Kong with limited liability)

Report on the financial statements

We have audited the financial statements of Citigroup First Investment Management Limited (the “Company”) set out on pages 5 to 27, which comprise the balance sheet as at 31 December 2013, the statement of comprehensive income, the statement of changes in equity and the cash flow statement for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Directors' responsibility for the financial statements

The directors of the Company are responsible for the preparation of financial statements that give a true and fair view in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants and the Hong Kong Companies Ordinance and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In addition, the directors also have a responsibility to ensure that the financial statements are in accordance with the records kept under the Hong Kong Securities and Futures (Keeping of Records) Rules and satisfy the requirements of the Hong Kong Securities and Futures (Accounts and Audit) Rules.

Auditors' responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. This report is made solely to you, as a body, in accordance with section 141 of the Hong Kong Companies Ordinance, and to report to you on the other matters set out in the preceding paragraph, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

We conducted our audit in accordance with Hong Kong Standards on Auditing and with reference to Practice Note 820 “The Audit of Licensed Corporations and Associated Entities of Intermediaries” issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement, and whether the financial statements are in accordance with the records kept under the Hong Kong Securities and Futures (Keeping of Records) Rules and satisfy the requirements of the Hong Kong Securities and Futures (Accounts and Audit) Rules.

**Independent auditor's report to the shareholder of
Citigroup First Investment Management Limited (continued)**
(Incorporated in Hong Kong with limited liability)

Report on the financial statements (continued)

Auditors' responsibility (continued)

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgement, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation of the financial statements that give a true and fair view in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the directors, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the state of the Company's affairs as at 31 December 2013 and of its profit and cash flows for the year then ended in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards and have been properly prepared in accordance with the Hong Kong Companies Ordinance.

Report on matters under the Hong Kong Securities and Futures (Keeping of Records) Rules and Hong Kong Securities and Futures (Accounts and Audit) Rules of the Hong Kong Securities and Futures Ordinance

In our opinion, the financial statements are in accordance with the records kept under the Hong Kong Securities and Futures (Keeping of Records) Rules and satisfy the requirements of the Hong Kong Securities and Futures (Accounts and Audit) Rules.

KPMG

Certified Public Accountants

8th Floor, Prince's Building
10 Chater Road
Central, Hong Kong
29 APR 2014

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。